
◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第55号 平成26年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を一昨日に引き続き議題といたします。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の120ページの農林水産業費まで、次に商工費から最後の予備費までと総括という3段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの3区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁をお願いします。

まず、歳入から歳出の120ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） 17ページ、物品、車の台数についてですけれども、特殊自動車を除くと25台、総体で32台、これはちょっと多すぎるのではないかと思います。そして職員82人に対して多いのではないかと。そして、この役場の下に駐車場がありますけれども、そこに行ってみると、確か見守り隊、パトロール中というような表示の・・・、パトロール車というふうな車があったわけですが、パトロールというのはいったいどういう・・・、何を目的でパトロールをしているのかということ、それを一つ聞きたいと思います。

台数が多いのではないかとというのが一つ、パトロール中というのはいったいなんのパトロールをしているのか。それとパトロールをしているのであれば、どういうところに行ったのかという日誌ですね。日誌あるいはパソコンでもなんでもいいんですけれども、記録があるか。その記録を上司が見ているのか。ウォッチしているのかということ、私は・・・、3つ目はそれを聞きたいんです。記録表があるか。そして、その記録の中には走行距離ですね。走行距離も書いてあるのか。例えば松崎から岩地まで行ったという、その記録なんだけれども、走行距離が50キロと書いてあったら、それは明らかにおかしいわけですね、おかしいわけ。そういうところ

ろもしっかりウォッチしているのか。そこら辺を聞きたいと思います。

そして、車の台数が多いというのは、これは当然そのガソリン代もかさむわけですね。確か300万円くらいというように記憶しておりますけれども。あるいは車両の保険、そういうこともかさんでくるわけです。トータルでいって、やはり私は多すぎるのではないかと。多すぎるということは余分なことをするんですね、余分なことをする。だから質問を4つほどしましたけれども、重点的には、パトロールというのは何をやっているのかということを中心に教えていただきたいと思います。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） いろいろ質問をされましたけれども、パトロール実施中という関係で、何をパトロールしているのかというと、その表示自体が災害時のパトロールの表示なのか青色パトロールなのか、その辺がちょっと今どんな表示を見られたのかわかりませんが、通常であれば青色パトロールですか、そういうような形になると思います。

これは、子どもたちの例えば後をつけたりと、か、そういうような異常性格者みたいな形での青少年犯罪とか、そういうのを防ぐために町の車が仕事で行くとか、ある程度夕方下校時間に時間を見つけて少しパトロールをすとかというような形での実施をしているのが青色パトロールという形になります。

なお、青色パトロールにつきましては、一応時期とか時間を決めてパトロールをするような形になっております。それぞれ指示を受けて、指示を受けたものがパトロールをしてくるというような形になります。

ただ、この辺については、そのときの指示の中で行っていきまして、実際に異常等がなければ通常の車の使用簿の中で記録がされるということになります。

通常役場の庁用車の関係につきましては、役場の使用簿というのがありまして、何時何分に出て、どこへ行って、どのような用事で行くというようなところが記載されるということになります。

それから、距離表示についてですけれども、とりあえず距離表示等は書く欄がありますけれども、今のところ特に長い距離でなければ、今のところそこはいま省略をして対応しているというような状況になります。

それから、台数の関係につきましては、それぞれの課の職員がやっぱり役場の外に出て行って住民に対応するというような機会もかなりあります。また、一つの課で同時に2台3台、係がそれぞれ分かれていて、いろいろありますので、例えば海の方に行く、山の方に行く、住宅

街に行くとかというような使用もありまして、車の中では空いているときもあれば、全部が出払うような状況もありまして、今の台数でいけば、逆に言えば、使う側としては、本来は最大の使用時を考えれば、もう少し本当は欲しいくらいだというような声も聞きますけれども、今のところは現状のまま増やしも減らしもしないというような形で対応しているというのが現状でございます。

○3番（長嶋精一君） 私はやはり総務課長はそうは言っても、客観的に見て多いのではないかなと思います。

そして、見守り隊がそういうことを・・・、青色パトロールですか、そういうことをやっているということはわかりました。

ただ、私は、万が一トラブルが起きた、あるいは住民が、子どもさんだけ以外になんかトラブっているときに、役場の職員さんというのはスルーしちゃうんじゃないかなという疑問があるんですよ。そういうトラブルに対して、ぱっと入って行って、それを解決するか、あるいはそれを何とかしようというふうに行動が瞬時に起きるのかということは非常に疑問なんです。だから、パトロールというのを絶対ポーズでやって欲しくないんですよ。本当にそこでパトロールをして守るんだということを私はぜひやってもらいたいと・・・、やってもらいたいと思います。

それと、業務日誌というのを今度見させてください。どういうふうなことを書いてあるのか、そして課長なり誰がチェックをしているのか、チェック、記録、何かこういうふうにしなさい、こういうふうにしなさいというのが書いてあるのか、それを私は見たいなと思います。

それと、やはり走行距離というのは、自分の車で自分が運転してどこに行くのも勝手ですよ。ただし、役場の車というのは、これは税金がもとですから無駄なことは一切やって欲しくないんですよ。だからしっかりと走行距離を書いて、その日のどこに行ったのとそれがぶつかるのか、合うのかということをやっていないと、それを放置すると職員の不幸事にもつながると私は思います。ぜひそれをやっていただきたいと思います。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） パトロールをしているときに、わざと見過ごしてスルーをするのではないとか、本当にやる気があるのかとか、このあいだの一般質問のときには、町の職員は遊んでいるんじゃないかとかというような意味合いのことを言われたような気がしますけれども、なかなかそういう目で我われを見ているのかなと思うと、少し悲しい気持ちにもなってきますけれども、パトロールをする場合とか、町の職員である以上はどういうふうになければ

ならないとかというのは、それぞれの職員がこれは十分に自覚を持っていま対応しています。

そういう場合に、例えば子どもの後ろからちょっと知らない人としやべっているようだなと思えば、「どうかしましたか」という声をかけるとか、そういうような対応とか、そういうものはありますので、その辺については十分職員は理解して対応しているつもりです。あまりそういう疑うことで対応しないようお願いをしたいところでございます。

日誌等につきましては、今まで少し省略してきた部分もありますが、その辺については、体裁を整えるような形でこれから対応していきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 私は前回の長嶋議員の質問に「松崎にはたくさん財産があるけれど、一番の財産は松崎の職員である」と言いました。松崎町のために役立つ人が集まっているのが役場だと思っているわけですがけれども、それぞれ全員一騎当千の若者ではありませんけれども、みんな一生懸命やっています。

私の横に総務課があるわけですがけれども、町民の皆さんから本当に多種多様ないろいろな電話がかかってきます。私もいろいろ聞くわけですが、なんでこんなものまで役場にくるかというようなことまでたくさんあるわけですがけれども、それに対して役場の職員もいろいろ適切にやっていて、役場の職員がそんな・・・、何と言いましょかね。公僕として私は一生懸命やっていると思うところでございます。

○3番（長嶋精一君） 住民のために役に立つところを役所と言います。住民のために役に立たないところは不役所と言うらしいです。その点はともかくとして、ぼくは性悪説とか性善説という問題じゃないんですよ。じゃなくて、最低限やらなければならない、それで上司がやっぱり記録を見て、これはこうじゃないのかとアドバイスする。鉛筆で書くとかパソコンでもいいんですけど、そういうところがなされていないとやはり野放図の状態になってしまうことを懸念しているわけです。

したがって、いま総務課長が体裁を整えると言ったんだけど、私は体裁なんかはどうでもいいんですよ。それが機能しているかどうかということ、それを言っているわけでね。ぜひ機能するようにお願いしたいと思います。

私のこの本件についての質問はこれで終わります。

○総務課長（山本秀樹君） 実際先ほどの答弁の中で少し漏れましたので、補足をしますと、一応使用簿の方は一日一日の使用簿がありまして、それを私の方が毎日チェックをしているというような形で対応します。

いずれにしても、長嶋議員がおっしゃるとおりいろんなことを進める中で、やっぱり長くやっていると形骸化するというような形もありますので、それについては襟を正してもう一度初心に戻って対応するというような方法で、常に新しい気持ちで取り組むようにしたいと思います。

○5番（藤井 要君） 今の長嶋議員の続きとあと私の方の3点ほど聞きたいと思いますけど。

まず最初に、私も前に今の車の関係、災害時とか活躍するのはバイクではないかとか、そういうことも言った覚えがあります。その中で、町長、また災害のときのことを考えて今後の検討課題だということも言いました。

いま課長の方も実際に車が足りないくらいだなんていう話も受けましたけれども、バイクの関係は運転できるできないがかなりいますので、難しい面もあるかと思いますが、やっぱり財産だとか、そういう関係、そして町の見回り、バイクだと右左止まりながら、ちょこちょこ見るわけですね。そういうことになると、先ほどの町の中のここがさびている、だめになっている、そういうのも目に付くと思いますので、また引き続いて本当に検討してもらいたい。

そして、私も経験がありますけれども、運行日誌というのは私らも作っていましたが、各車に1冊ずつ付いていて、何時から何時まで、10くらいあるわけですね。1ページの中に。そして、例えば8時から9時までどこどこへ行ってどういうことをやってきたというのが・・・、そして誰が運転したなんていうのがあるんですけども、私も見たことがありませんので、またそんなことがありましたら検討願えればと思います。

それではページ、58ページになりますけれども、中瀬邸の駐車場の関係、それから60ページの岩地のカラーコントロール、それからもう1点が、116ページの21世紀の森について伺いたいと思います。

58ページの方の中瀬邸の関係ですけれども、中瀬邸のところを購入したということで、いま整地しだしておりますけれども、入り口なんかも今から整備するでしょうけれども、整備状況をお知らせ願えればと思います。どのような格好で運営していくのか。

60ページの方の岩地区のカラーコントロールの関係ですけれども、原材料支給が87万円ほどということでしたけれども、これは予算措置というか整備体制が整わなくて事業実施が少なかったと、今の現状はどのようになっているか。そして、これからどういうふうにしていくつもりなのか。

21世紀の森の関係ですけれども、116ページでしたか、これは一応あそこの木を切らないで精算するということでしたけれども、まだ所在不明や解約に同意が得られないということでお金が50万円×6口残っているわけですから、これの現状と将来についての関係をお願いしたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） その前にですね。小回りのきくバイクはもう買っていますので、使っています。

○総務課長（山本秀樹君） まず中瀬邸の関係ですけれども、これは26年度から27年度への一部繰越ということで対応している事業でございます。

この決算書にあるのは、前払い金分の120万円というような形になります。この工事はすでに中瀬邸の駐車場をご利用になった方々はおわかりでしょうけれども、2階へ上る階段のすぐ右側をそのまままっすぐ行くと未舗装でバラスを敷いてうまが置いてありますけれども、とりあえず周りの側溝をやりまして、敷地のバラスの舗装ですね、碎石舗装をやって、一応あれで工事自体は終了になります。ああして今のところ、あそこは田んぼですから、すぐ舗装すると波をうつということがあるものですから、あれでいま地盤の安定化を図っているという状況です。

あそこについては、何かイベントとか、駐車台数が多く必要というときには、とりあえず利用していこうかということで、いま地盤の安定を図っているということになります。

今年ではないですけれども、1年とか1年半くらい置いて、そうしてから舗装をしようかというような予定をしております。

○企画観光課長（山本 公君） 岩地のカラーコントロールの関係です。昭和60年以降東洋のコートダジュールづくりということの中で、屋根をウコン色というんですか、みかん色、壁をアイボリーホワイトというような形の中で整備をいたしました。これは屋根がトタンであって、何年かにいっぺん塗り替えるという中で、その中で統一した色にしていっていかうかというような当時議論があった中でそういう形になっておりますけれども、時代の流れの中で、屋根を瓦に替えたり、そういうことがありまして、また、景観なんかの関係であの色がどうかというような議論なんかもありましたので、前年度において補正で予算措置を、色を替えることについて予算措置をさせていただきました。

今回1件実施をさせていただきまして、シルバークレーというんですかね。屋根に替えさせていただいたお宅があるわけですから、あと漁協さんですとか、公民館等の塗り替えも考

えていたわけですがけれども、若い方の中でなかなか体制が整わなかったというようなことがあります。今後要望に基づいて、また予算措置していくような形になっていくかと考えております。

それから、21世紀の森分収育林オーナー制度の関係です。これは昭和60年、61年当時、富貴野山のスギ、ヒノキの木を分収して共同で育林をして、30年後には売って、その売上を折半というんでしょうか、分収しましょうというような条件で契約をしたわけでございまして、当時289人で315口ありました。全員協議会の中でもいろいろこれまでお話をさせていただきましたが、ヒノキですとか杉ですとかの値段が下落をいたしております、切って出してもマイナスになってしまうということの中で、オーナーの皆さんに当時契約というんですかね。50万円で1口分収育林費を出していただきましたけれども、それをお返しすることで解決をしましょうというようなことでしたわけでございます。

315口のうち309口の精算が済んでいまして、6口分残っているわけですがけれども、今年度において1口済んでいますので、いま5口分あります。1人の方はちょっと所在が不明でちょっと関係者の方にもわからないというようなことがありますし、あと残り4名ですか、4口の分については、まだちょっとご理解いただけない部分がありますので、これは引き続き交渉して解決を図ってまいりたいと考えております。

○5番（藤井 要君） 理解が得られない方には、しょうがないわけですので、引き続いて説得するしかないわけですがけれども、これは所在不明のときには、とりあえず借受というか、役場には借受という科目はないのでしょうかけれども、なんか預かっちゃって、それを使用すると金額的にはそんなにあれじゃあないわけですがけれども、そういう処置をする、最終的にはそういうつもりということになるかと思えますけれども、早く片付けるようになるべくやってもらいたいと・・・。

岩地のカラーコントロールのは、この前色がなんか黄色いようなものから茶色いような色とか、いろいろありましたよね。そういう関係で、なるべく早く統一できるものだったら、やっぱり役場の方もお願いに行かなければご理解いただけない、行かなければなかなか推進していかないというか、広まっていけないと思うもので、その辺もしっかりやってもらいたいと、そういうことで、回答はいりませんけれども、よろしくお願いいたします。

それで、もう1点、町長、バイクの方は何台くらい買ったんですか。

○町長（齋藤文彦君） 1台です。帰りにでも見て行ってください。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

続けてなら・・・、藤井君、やってください。

○5番（藤井 要君） いま1台ということですがけれども、課長、どうですか。1台で十分足りるんですか。そして有効利用ということで、バイクはなかなかヘルメットも被ったりとか、面倒くさいというのがありますけれども、活用状況というか利用状況はどうでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君） 防災用のバイクということで、少しタイヤ幅のある50ccの原付バイクを購入していますけれども、利用状況はどうかというと、はっきり言ってあまり多くは利用されていません。どうしても、使うのはバイクに乗り慣れたある程度若い職員というような形になって、固定されているような状況になります。

ただ原則として、災害時、車等が入れないような所に行くというのが目的で、通常は車のエンジン等が傷まないように定期的に動かすことはやって車体の維持を図っていこうということで、対応するようにしているところでございます。

○5番（藤井 要君） 災害用・・・、もちろん災害用でそれはタイヤも大きいやつもありましようけれども、それじゃあ、あれですよ。もったいないですよ。

ですから、どこが管理しているかということ、たぶん総務課あたりが管理しているんじゃないかと思えますけれども、やっぱりもうちょっとどんどん使って、バイクですからガソリンもくわないわけですよ。

先ほど言ったように、町中の見回り、ちょこちょこ車が入らないようなところにも行くわけですよ。もっと有効的に・・・、いま名目はいま言った災害用ということですがけれども、年中起るわけじゃないわけですから、もっと有効的に違うところが、観光課が使ったっていいじゃないですか。空いていれば。そういうのをもっと考えるべきだと思いますよ。その点を1点、それで終わりますけれども。

○総務課長（山本秀樹君） いま車の管理は全て総務課でやっています。パッカー車とか、そういう特殊車両を除いて、通常の勤務に使う車は全て一元管理ということで総務課の方で管理をしているというような状況になります。

バイクについては、今こういう形で購入したから、それぞれ皆さん使ってくださいというような知らせはしていますけれども、やっぱりどうしても持って行くものがあるとか、そういう形で外に出るケースが多いものですから、どうしても車の方が多くなるということです。

ただ先ほど言ったように、動かさないのがずっと長く続きますとやっぱり調子が悪くなりま

すので、そういう形にならないように極力総務課の方では使うようにしたり、若い職員が、お前ちょっと使えよということで使わせるとか、そういうような形でいま利用をしているような形です。ただ、できるだけ使うようにこれからも話は向けていきたいと思います。

○7番（佐藤作行君） ページ、72ページの総務費、まち・ひと・しごと創生事業費、その次の74ページのやっぱり同じまち・ひと・しごと創生事業費のところなんです、翌年度へ全部これは繰越のところが多かったんですが、その理由とそれから町民に対する影響はどんなものだったか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それからその次に、ページ、84ページの社会福祉総務費、扶助費ですね。この重度障害者あるいは装具交付事業、自立支援事業、これが取扱件数が見込みをだいぶ下回ったということなんです、この原因はどういうふうにみているか。

その下の88ページの教育資金利子補給の申込者がなかったということなんです、そこらはやっぱりPR不足なのか、あるいは使い勝手が悪いのか、そこらをちょっと教えていただきたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） まち・ひと・しごとの関係の予算でございます。これは国の方の関係で、年末くらいでしたかね、去年の・・・。予算の関係ですとか、町の方へ予算措置をしたのが3月の補正の予算で措置をさせていただきました。そうしますと、事業としては当然できない話ですので、全てが翌年度へ繰越という形の中で事業を実施しなければならなかったということでございまして、平成27年度において事業を実施しているということになります。

商工会さんの発行しましたプレミアム商品券あるいは観光協会の行っておりますクーポン券みたいなものあるいは総合戦略の策定に係る費用ですとか、諸々のものが27年度へ繰越しをされて今年度で実施をしていくということでもあります。

○健康福祉課長（高木和彦君） 84、85ページの自立支援の関係です。これは、うちの方で資料で付けた過不足の調書の方からこのようなご質問が出たと思いますけれども、利用が少なかったというよりもこれは十分に用意しておきませんか3月ですとか、金額が大きいものが出たときに対応できないものですから、これだけ300万円、形としてはこの調書には50万円以上余裕があったときには報告するというように上げていますけれども、少なかったというよりも、それだけ十分余裕をみたということでご理解ください。

あと、その次の利子補給の関係です。これにつきましては、平成26年からの開始事業で、開始にあたっては、私どもは学校ですとか教育委員会、またうちの方で発行しているすこやかだ

よりの方にも掲載して、PRはかなりしているつもりだったんです。ただ、初めてということで、まだ周知していないこともあるかもしれませんので、これにつきましては、また広く周知するように努力いたしますのでお願いいたします。

○企画観光課長（山本 公君） 町民への影響というんですか、そういうことがちょっと回答が漏れておりましたので、藤井議員のご質問の中にありましたけれども、商品券の関係につきましては、いろいろ早く売れてしまっただご迷惑をかけてしまったこともありますけれども、商品券を販売することによって、町内の商店等の売上にもつながる、消費喚起にもつながったというようなこともございますし、観光協会で実施している分については、外からのお客様を呼び込む効果あるいはそのクーポン券が町内で消費されるというようなこともありますので、二重の効果があるのではないかと考えています。

観光協会の分については、実施している最中でございますし、商品券も販売がすでにされてしまいましたけれども、それを使っているというような状況になると思います。

○議長（稲葉昭宏君） いいですか。

（佐藤議員「はい」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） 61ページのカラーコントロールと、それから・・・、一つずつでいいですかね。

○議長（稲葉昭宏君） いいですよ。

○3番（長嶋精一君） カラーコントロール、いま課長から話・・・、回答を得たんですけれども、藤井議員も同じですけれども。私はやはりこれは漫然とね、漫然と予算を組んでいたのではないのかというのが1つと。それともう1つは、町として本当にあの岩地地区にカラーコントロールというのを統一した海岸風景ということで進めていたのかと、この2つは非常に疑問に思うんですよ。この2つについてお願いします。

それから、63ページの地域おこし隊、地域おこし協力隊、これは報償費として388万1000円というのが計上されています。この地域おこし協力隊というのは、国か県からお金が来ているわけですね。町が払っているわけですか。

○議長（稲葉昭宏君） 回答はあとでいいから、質問だけ先にしてください。

○3番（長嶋精一君） その給料とは別に報償費が払われているということですね、それが1つ。そして、彼、彼女らの使命というのは何でしょうか、使命。これが明確な目標が設定され

ているのでしょうか。

そして、彼、彼女らは今のような仕事に満足しているのでしょうか。それが地域おこし隊の質問です。

それと、71ページ、花いっぱい運動ですね。特に花畑、大規模花畑の件でございますが、大規模花畑は非常に今年は不評だったんですね。それで私は考えているんですけども、大規模花畑の原材料が351万円と書いてあります。

それで、このアフリカキンセンカ等々の花よりも日本の原風景を求めるならば、レンゲの方がいいんじゃないかなと思うんですよ。それでレンゲをもし導入したら、その原材料、種とかそういったものはだいたいいくらになるのかということを知っていたら教えてもらいたい。やはり一面が統一された美しさというのは、美瑛のラベンダーもそうですけれども、それに匹敵するようなレンゲ畑、これは本当に田舎のその原風景にあっていると思うんです。

そしてレンゲというのは、聞いたところによりますと米を作るのに適しているというんですね。適しているというふうに聞いています、専門家から。そういうことを含めて一つお答えいただきたいと思います。

大規模花畑の原材料は351万円ですけれども、耕うんをするだとか、作業をする、それを全部含めると510万円かかっていますね。これは大変な投資だと思うんですよ。だから、それに対して費用対効果が出るようにぜひお願いしたいなと、それにはレンゲの方がいいのではないかなと私は思います。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） カラーコントロールの関係ですが、藤井議員のときにもご回答をさせていただきましたけれども、昭和60年からやって、当時地域の皆さんもご理解をいただいてやってきているということは長嶋議員もご承知かなと思います。時代の流れの中で建物が変わっていったりということがありまして、その議論の中で、そういった今ある色がいいのかというようなことも景観の問題も含めてあったものですから、前回ここもやりたいよということの中で予算措置をさせていただいたわけですけれども、1件という形の中で終わってしまいました。

今年度景観のガイドラインなんかも作成をするということで予定をしておりますので、そういう中でもまた議論がされていくというようなことで考えておりますので、それは地域の皆さんも交えて町全体で考えていくというようなことになります。

それから、地域おこし協力隊の関係ですが、町の方では平成23年から静岡県の中で一番早く

実施をさせていただきまして、当時1人3年間ですね、23、24、25ということで、石部の棚田の保全活動に入れさせていただきました。26年度から2期ということの中で2人を入れてまして、1人は棚田の保全活動を棚田保全推進委員会の方と一緒に棚田の保全活動ですとか、あるいは棚田のPRですとか、そういったものを進めて、いかに棚田を残していくかというようなことについて考えていただいているということでございます。

もう1人は、「日本で最も美しい村」の関係あるいはグリーンツーリズムの関係ですとか、あるいはやろうじゃ協議会という組織がございますけれども、河川の清掃ですとか、あるいは花畑にかかしを作ったりとか、そういうことの事務局的な形で手伝いをしています。

お金の関係につきましては、報償費の関係で200万円、あと、その他経費、旅費ですとか、消耗品ですとか、あるいは家の賃借料ですとか、車の借り上げですとか、そういったものが200万円まで、都合400万円まで特別地方交付税で措置をされるということになっております。

給料ということではなくて、謝礼という形の中で、支払いをしておりまして、1人16万6000円だったと思いますけれども、謝礼という形の中でお支払いをしています。

やっていることにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、ただ3年後においてもこちらの方に住んでいただけるようなことをこの3年の中でいろいろやっていただくということのなかで考えていただいておりますし、本人たちも引き続き終了後も住んで活動していきたいというような思いもありますので、それについてお手伝いをしてまいるところでございます。

それから、花畑の関係になりますが、花の咲くまち推進事業ということで、作業前の田んぼ、農閑期の田んぼをお借りしまして、花畑を作りまして、花いっぱい運動の目玉ということで、平成12年からやっていますけれども、規模とすれば、5万5000㎡ということで、これは6月の議会の方でも詳細はご報告させていただきました。

それで、平成27年ですかね、6万人くらい、5万9000人くらいの来場者、そういう方がありまして、見ていただいたということがございます。

確かに生育が悪くて、ちょっとなかなか見られない花もあったわけですが、播種の時期と言うんですかね、種をまく時期なんかをもう少し早めにすることによって、そのあたりを考えていきたいと思いますし、今まいている種6種類につきましては、これまでもいろいろ花を検討する中で考えて、最適なものを選んだということでございますので、その花で今後もいきたいなと思います。

レンゲの関係ですが、過去レンゲは岩科の方でしたかね、農業委員会の方を通じてレンゲの

種を配布したことがございます。ただ、レンゲの花ですとちょっと期間が短かったりということもございましたり、あまり大きくすると機械の作業に影響するというようなことがございまして、なかなか定着というか、そういうことはできなかったわけですが、言われるように、レンゲの場所もまた検討をしていくというようなことも前に町長も岩科の方はレンゲでやってみたいというような話をしたこともあったかと思うんですが、そんなことで考えてみたいと思います。

いずれにしても、花畑については観光のパフレットですとか、あるいはエージェント等も団体のお客さんなんかを連れてきた、松崎町の代表する花のポイントになっておりますので、改善をしながら取り組んでいきたいなと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 町長、いいですか。

○町長（齋藤文彦君） 那賀の花畑は、本当に那賀の「那賀よくする会」の皆さん方が中心になってやってくれているわけですが、500万円くらい使うわけですが、全部ひっくるめて。本当にあの経済効果というのは、計り知れないものが、破壊力があると・・・、どこに行っても松崎のあそこはすごいなということがあります。

ただ、この2～3年ちょっと花の生育にちょっと疑問が生じているわけですが、いろいろその原因がわかっていますので、今年はそれをうまくクリアして、いい花畑にしたいなと思っていますところでございます。

それで、私は区長会にも岩科の皆さん方に、那賀は花畑で岩科はレンゲ畑で、役場を挟んで飛車角みたいにならないかと言って、いろいろやってくれているわけですが、どうも5月の連休前に岩科の方はもう田んぼをやるからと切り込んだりして、非常にうまくないわけですが、いま私の考えは変わっていませんので、岩科の方はレンゲ畑、那賀の方は花畑でいきたいなと思っていますところでございます。

○3番（長嶋精一君） カラーコントロールの件ですが、これについては、要するに、私の言いたいことは、町としても予算として計上したなら進めてくださいよということを言っているんですよ。具体的に、議論ではなくて進めてくださいと、予算で計上しているわけですから。ということです。

それと、地域おこし協力隊についてですが、彼、彼女らが使命というか、その仕事はあるんでしょうけれども、満足しているのかということを非常に疑問に思うんですよ。というのは、例えば、空き家バンクについてもその役割を担っている人もいらっしゃるんですが

も、私から見ると、やっているのかなという感じがするんですよ。空き家を見つける。それと売買、賃貸契約を結ぶ、これは専門の不動産業者でなければまずいわけですから、そこまで求めているわけじゃないんだけど、基本的な処務取引に至るまで、どこまで、じゃあ、やるのかということが明確化されているのかなと思うんですよ。明確化されていないのに対して自分が仕事をやっていて、おれは今日一日がんばったぞというふうな充実感が果たしてあるのかなという疑問が、私は単純にわくわけであります。それが1つ。

それともう1つは、花いっぱいの件ですけれども、要するに一面に広がるダイナミックな光景というのは、これは非常にインパクトがあるわけですよ。まちまちにやっても、ちょっとやっても全然インパクトはないわけですね。だから、私の考えはレンゲもやって欲しいなということであります。質問は以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 当然予算を付けてありますので、当然進めていかなければならないわけですが、あくまで町がやるわけではないわけですので、そこは体制が整わなかったという中で、できなかったということを聞いておりますので。その中で、また話をしながら、できるだけやっていただくような形・・・、体制というのは、塗るのは自分たちで、原材料として支給する話ですので、作業にあたる方の体制が整わなかったというようなことで聞いていますので、そのあたりはまたよく詰めてまいりたいなというふうに思います。

地域おこし協力隊の関係で、空き家の関係も当然今まで空き家バンクという形の中で、そのままですとやはり申込みがないというような中で、自らが出向いて行って、貸していただける可能性の高いものを探し出すというようなことが使命でありまして、その登録するところまでやらなければならないので、ただ単に回っているだけということではなくて、そういう可能性も含めて全部、区長さんやら、あるいは近隣の方に確認を取りながら、そういうのをやっているということですので、明確化されているのではないかなと思います。

花畑の関係につきましては、先ほど町長が述べたとおりでございまして、レンゲについてもでき得ればそういう形で岩科の方に協力をいただける場面があれば、協力をお願いしていくということでございます。

○6番（福本栄一郎君） すみません。59ページの負担金、補助及び交付金の中の西豆自治会254万8000円というのが出ておりますけれども、この254万8000円という内訳と、それから、主に聞きたいのは、いわゆる西豆自治会というのは、こういった目的で設立された経緯。

それから、現在の運用状況というのを伺いしたいと思います。まず、その辺をお願いいた

します。

○総務課長（山本秀樹君） 59ページの西豆自治会の負担金ですね。254万8000円、これはほとんどの経費が婦人交通指導員設置費の負担金になります。それが全体530～540万円の中の480数万円というのが、その交通指導員の負担金になります。

これにつきましては、県下に交通指導員が、いま74名いますけれども、県の安全協会の1人を除いた73人分の経費ですね。それを割りまして、各所属する地域の人数で割ったものをそれぞれの市町で負担をするということになります。

その中で、松崎町と西伊豆町でこちらにいる2人分の経費を負担するわけですが、その経費は均等割が4割、それから人口割が60パーセントというような比率で松崎と西伊豆で按分をして、対応しているというものでございます。そのほかは、事務費的な通常経費というような形になっております。

それから、目的については、これは構成自体は、町長、副町長、それから議長、副議長がメンバーになっているわけです。近隣の・・・、元は賀茂村、西伊豆、それから松崎、この3町村でいろんな共同で対応しなければならない事業であるとか施策であるとか、そういうものについて協議をし、スムーズに進めていくための協議をする。連携を取るための機関だということ で設立をされたというふうに規約の中ではなっています。

つい最近西伊豆の町長の方から給食センターを一緒にやろうかというような投げかけ等もその場でされたというような経緯もあります。わかりやすく言えば、西海岸の首脳会議の場と言ってもいいような感じでとらえていただければいいのかなと思います。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時50分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと休憩を挟んだものですから、また続きをお願いします。

西豆自治会、これは一昨日の一般会計補正予算で、西伊豆町の消防署の移転問題で、町長が相談になかったようなことを言っていますけれども、これは西豆自治会は、いわゆる西豆三カ

町村、松崎町、旧西伊豆町、旧賀茂村という形でありますけれども、いろんな行政を進めていく上で、広域消防署・・・、当時の西伊豆広域消防署しかり、火葬場もしかり、そういった形で町が・・・、西伊豆町が4300万円ですか、なんか津波対策で仁科河口から1.3キロ上流へいったということは、それは結構でございますけれども、その点について西豆自治会がありながら、なぜうちの町長に話がなかったのか。だったらば、西豆自治会の存続というんですか、存在意義が失われていくじゃないかと・・・、なんかその辺の考え方をもう一度確認したいと思います。それが1点でいいです。

それから今度は、43ページのふるさと応援寄附金、これが614万8000円、事前の勉強会するときには対象者が23名ということなんですけれども。ちなみに、私も西伊豆町の方へと問い合わせましたらば、西伊豆町は平成26年度の実績が2万521件で3億7800万円の収入があったと・・・、もちろんこれは相当分の返礼をしなければならないということはあるんですけど、純然たる収入ではないんですけれども、その辺で隣の・・・、西豆自治会じゃないですけども、隣の町でありながら、こんなに格差がついているのか。

ちなみに、うちの方の町税、この26年度の決算を見ますと、町税が、調定額が8億400万円、このうち黙っていても入る地方たばこ税5800万円、これを引きますと、だいたい7億5000万円、それについて行政として・・・、これもふるさと納税は地方と都市との格差をなくすために自分の出身あるいは訪れてみて、私はだいぶ気に入りました。がんばってくださいという、そういった・・・込めてですね。ふるさと納税、これはいろんな面で行き過ぎた面もあるという批判もありますけれども、国の方では優遇条件をさらに倍にして、暗に推奨していると思うんです。私は。その辺の・・・、この松崎町では高齢化率も41パーセント、独居高齢者世帯がもう600世帯、あとはもう年金、若者がいない、平成26年は生まれてくる子どもがわずか25名、驚くべき数値です。2040年を待たなくても松崎町が消滅、もう寸前です。消滅する可能性の高い町です。

そういった場合に、この新たな税源を見つけるための具体的な・・・、今度は決算ですから、平成28年度も予算査定がまもなく始まると思うんです。そういった面の取り組み方をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君）　まず、西豆自治会の関係でございますけれども、消防署の誘致の関係は、一昨日お答えしたとおり松崎に造ったり、それから西伊豆が当初予定をしていた賀茂村の方に造ったりする場合には、消防本部の方では支所を新たに造らなければならないというよ

うなこともあって、やっぱり一番効率的なのは1箇所に対応するのがいいだろうというような背景もありまして。そして、もう一つは地震対策の交付金等が該当になるには、7月早々にも確定をしなければならないというような中で用地の関係で手当てができて、あの場所がいいだろうということで、西伊豆に再度建替えを行うというような流れになったということで、その件につきましては、西伊豆の町長の方からもうちの方の町長にも話がありまして、松崎町の方としては経費的なもの、それから時間的なものを判断すれば、それでいいでしょうというような返答をしたというような経緯であります。

西豆自治会等でまだいろいろ調整しなければならないものについては、まだまだもっと深い大きな問題もあろうかと思います。そういうところは、それぞれの状況の中で一番効率的であり、経費が軽微に済むような対応を取る方がいいというような形の判断で今回の対応とさせていただきます。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆消防署の移転の件ですけれども、これは下田消防本部と西伊豆町と松崎町が・・・、西伊豆町長と私がいろいろ話し合っていたわけです。ただ、私は下田消防組合に議会がありますので、議会の方でもそういうことを話し合っているのかなということで、全員協議会とか何とかでちょっと話さなかったわけですが、一昨日は話さなくて申し訳ないと言ったわけですが、そのようなことがある程度議員の皆さんに伝わっているのかなというようなことを感じたところでございます。

○企画観光課長（山本 公君） ふるさと応援寄附金の関係です。平成20年、地方税制の改正によって、ふるさと納税の制度というのができまして、自分が住んでいた地域を応援したいとか、あるいはその地域が好きな方が地域の振興のために納税できるような制度ができたわけですが、平成26年度においては23件で614万8000円ということでございます。

1万円から100万円を超えるものまであるわけですが、まちづくりに使ってくださいというような形の中で寄附をいただきました。

平成20年からの計ですと73件ほどになりまして、2000万円ほどになりますけれども、そのような寄附をいただいております。

西伊豆の例が、お話がありましたけれども、そういう中で、やはり町としても松崎町を知ってもらい、あるいは松崎町の製品の振興を図っていくというようなことの中で、平成27年度から新たなシステムということの中で、ウェブサイトですとか、あるいはクレジット決済のようなシステムを導入した中で、行政報告の中でもいたしましたけれども、7月末までで512件、

600万円余りの申込みがあるということでございます。

ただ、西伊豆なんかと比べましてまだ格段の差がありますので、やはり魅力ある商品を開発をする、あるいは地元の方々にも協力いただく中で進めてまいりたいと・・・役場の中でもプロジェクトみたいな、若手のプロジェクトの方々がいまそういうグループになりまして、いろんな商品の発掘とか、お願いにあがったりしている状況でございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ちょっと申し上げます。

町長、先ほどの答弁の中で、議会ということがいま話の中でありましたけれど、一部事務組合の議会ということですね。

はい。わかりました。

○6番（福本栄一郎君）　今の関係で1点だけ教えてくださいませんか。

総務課長ですけれども、私の一番最初の質問のときに西豆自治会の目的は行政をスムーズに行う等々を説明しましたけれども、その中で給食センターということを発言されたわけですが、その給食センターはどういうことですか。ちょっとご説明願いたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君）　これは、給食センターを松崎町が予定をしまして、それで、西伊豆の方もそれぞれ学校単位にあったものを共同調理場を造りたいというような話がありまして、松崎町が予定をしているのであれば、それに乗っかることは可能だろうかというような、要は、西伊豆サイドの都合というか、そういう考え方の中で、一緒に造ることはできないかという話がありまして、それで、うちの方は可能ですよというような返事をしたわけですが、それはいいですねという形で返事をしたわけですが、その後、災害のことを考えたとか、例えば外部が崩れたときには、運べなくなるよねとか、そういうようなこと考えた中で、西伊豆町の方はやはり単独でいくよというような結論になって、今はその話はないというような形になっています。

○6番（福本栄一郎君）　じゃあ、再度確認します。いま総務課長が言いましたけれども、外部が崩れたときということを言われたんですか。それだけ、1点だけお願いいたします。

○総務課長（山本秀樹君）　その自治会の中で、そういう話は出ていないです、外部がというのは。ただ、そういうふうにならなくなったという理由を西伊豆町の職員の方から、こういうようなことも考えられるし、いろんなことを考えるとやっぱり単独でやった方がいいからという結論になったというようなことでございます。

○8番（土屋清武君）　まず、13ページのところですけれども、収支関係の調書があるわけでは

けれども、町長にお伺いしますけれども、歳出の執行率が87.24ということをお伺いしたわけですから・・・。

13ページ、実質収支に関する調書のところと・・・、これが、このもう一つ・・・、一般会計決算における予算との過大収入支出の調べの方と比較を見てみますと、だいぶ不用額等があるわけですから、これをもう少し早く決算になる前の時点において・・・、例月出納検査もやっているわけですから、それにおいては事業の執行・・・、あれは事業だけだと思いましたね確か、執行率の出ているのは。それ以外でも全体の執行率が何パーセントというようなことがあるわけですから、それなりに事前に、不用というか予算にせっかく盛っても、こんなに使わないで繰り越してしまうというような・・・、これについては、明許繰越の関係もありますけれども、支出の関係でいきますと87.4ですからね、まだまだ・・・。仮に12月頃に予算の見直しを全部して、もう少し町内に困っているところはいくらもあるわけですよ。業者が。もう全体に疲れているじゃないですか、町の中が。

そういうようなことに使うようなことを考えて、収入に合った支出を組み直すと・・・、補正で組み直すと・・・、よって事業等を積極的にやるというようなことを町長、そのように私は考えますけれども町長はどのように考えていますか。それが1点。

それで、21ページの税の欠損・・・、不納欠損額の関係ですがけれども、それで、説明がありましたけれども住民税の関係につきましては36名ですか、固定資産の方は91名というように伺ったわけですがけれども、この固定資産の方で、町内の該当する方が何名くらいいたか。

それで、不納欠損の猶予期間が、滞納整理なんかで督促なんかを出すというと、あるわけですがけれども、期間が。そういうものをただ年数が来たから欠損処分というようなことでなく、猶予期間があると思いますけれども、そこらの関係はどのようになっているか。

それで、47ページの振興公社の委託関係の雑入の関係ですがけれども、前にも一度私は聞きましたけれども。花の三聖苑の関係ですがけれども、あそこを聞きましたら、内容を調べますと、年間を通して事業は営業していると。だけでも食堂だけは週に1回ずつ休むと。飲み物、喫茶関係はやっているけれども、食堂は週に1回ずつ休むということですがけれども、今まで民芸館も食事関係をやっていたんですがけれども、そういうことは、私のときにはなかったと思っただけですがけれども、これは、作るものはだいたい決まっているものですから、メニューが。事前に・・・、板前が確かに休む、週に1回休まなければならないですがけれども、板前じゃなければできないと、これは個人で自分の家でやった場合に、食堂をやった場合に、そんなことがで

きるかということですよ。

全部下ごしらえをしていて、前の日に。これをこうすれば、お客さんに出せるよと、同じものが出せると、板前の。そういうことができるんじゃないかと私は思うわけですがけれども、その辺をお伺いします。以上、3点。

○町長（齋藤文彦君） 第1点目ですけれども、予算を作るときには、本当に私は職員の皆さんにもやっぱり9月の補正で第2段のロケットに噴射するようにと。そして、年末までにも持って来るようにと言っているわけですがけれども、なかなかそのようなことができない場合があるということで、これからも私の考えを職員の皆さんに伝えていきたいなと思うところです。

○総務課長（山本秀樹君） やっぱり執行率がなかなか上がってこないとか、不用額が多いというのは、やっぱり我われ職員の取り組む姿勢の中にも、どうしても予算を安全率を加えて取るというようなことがちょっと顕著になり過ぎているのかなという感じを私自身もしています。その辺については、それを是正するように査定等でも町長が言ったように、できるだけ不用額を出さないように、また予算の方を有効に利用するように、使うようにというようなことで話しています。ただ、予算が決まっているからその予算目一杯使えばいいかというのと、やっぱりこれはそういうことでもないので、その辺については、査定の中で本当に必要な部分ということを厳しくみまして、それを着実にやる。要は、余剰額があった場合は、そのほかに地域で必要しているような事業を前倒しでもやっていくというような形でこれから臨んでいこうという予定でありますので、その辺を一つご理解をお願いしたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 固定資産税の不納欠損の町内在住者ということですがけれども、およそそのうちの40名が町内の在住者になります。

それから、時効の関係ですがけれども、租税債権につきましては5年で時効というような、消滅時効というようなことになるわけですがけれども、消滅時効ということがないように、財産調査をして、財産がある方については、預金なり、給与なり、保険なりを差押えをして、それを税の方に充てると、財産がなければ、滞納処分の執行停止をして、即時欠損するのか、3年後に欠損するのかというような対応をしておりますけれども、財産調査をしましても、果たして本当に何もその方が財産がないのかというところで、ちょっと判断に迷うところがありまして、そのままずるずると消滅時効の5年を迎えるといったケースも中にはあります。

○企画観光課長（山本 公君） 花の三聖苑の天城山房の経営かと思います。週に1回ですかね、木曜日だったかなと思いますけれども、食事がお休みをしているときがあるわけですが

ども、板前さんがいないうんぬんという話ではなくて、経営の状況、当然木曜日以外でも板前さんはいないときがあるわけですので、それは仕込みの関係はそれはそれで対応ができると思います。ただ、その経営を見た中で、そこの部分が、その曜日が弱いというんですか、入らないということの中で、状況を考えた中で、そこをお休みにしているということでありまして、カサのお話も出ましたけれども、当初はレストラン的にやって、その後喫茶みたいな形に変えて、いまあの展示のスペースに変えさせていただいている、体験関係の施設にさせていただいているわけですが、経営の状況をみながら形態を変えていったというようなことがございます。

道の駅につきましては、重点道の駅ということの中の一つに入りまして、国、伊豆半島全体でPRもしていくということもございますし、花の三聖苑の未来を考える会というような組織の中でもいろいろどういうふうな活用をしていけばいいのかというような議論もされると思いますので、その中で、また上がってくるような状況になってくれば、当然営業ということも当然その日を休まずに営業するというのも考えられると思いますので、今後の検討というんですか、今後より良い形で進めてまいりたいと思います。

○8番（土屋清武君）　いま税務課長から不納欠損の関係の説明がありましたけれども、固定資産税だから、資産があってかけたんだから、それが現時点ではなくなっているということもありますけれども、だいたいあるんじゃないかなと思うんですけれども、もう一度ちょっと説明をお願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君）　固定資産がありますので、その土地を押さえるといったことも実際にやっているんですけれども、土地を押さえましてもそのあとのそれを換価するまで、お金に換えるまでの手間ひまがすごくかかりまして、県の方にも相談をしたりしてやっているんですけれども、土地でもすぐに売れるようないい土地ならいいんですけれども、今は地価も下がっておりまして、手間ひまばかりかかるから、土地を押さえて・・・、固定資産を押さえて換価するのは効率的ではないですよというようなお話も伺っておりまして、その辺は非常に我われも困っているところでございます。

○8番（土屋清武君）　いま現実はどうだと思いますけれども、それは公にすることになると、それじゃあ、それに倣ってという町民も出てくる可能性もありますから、それはやっぱり口外されないような方向で、いかなきゃならないということはわかります。

そんなことですが、そうすると、現在差押えなんかはどのくらいやっていますか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 去年１年間で押さえた分が23件、それと、差押えをして換価されないで、まだそのまま残っている分がありますけれども、それらをひっくるめると、約40件が差押えをした物件で残っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○６番（福本栄一郎君） ちょっと101ページの・・・、今度は質問を変えまして、13節、委託料ですか、定期・任意予防接種業務委託、この中に入っていると思いますが、小学校６年生から高校１年生までの女子の子宮頸がんワクチン予防接種だと思うんですが、これは間違いのないと思うんですが、これは松崎町としては・・・、お伺いしたいのは、何人接種して、その後の追跡調査ですか。それと、これが厚生労働省の報告が、日本全国で定期接種になったことで受けたことによって約2600人ほど報告があると、そのうち４分の１、約600人くらいが非常に重症だと・・・、その接種後に激しい痛み、けいれん等々がありまして、これもいま国の方でも検討しているようではございますけれども、わが町では、これは教育委員会も絡めてだと思っております、そういった実態をまず１点お伺いいたします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 101ページの委託料、インフルエンザですとか、定期・任意予防接種とありますけれども、これについてご説明をさせていただきます。

この定期・任意予防接種というのは、子宮頸がんワクチンだけではなくて、結核ですとか、不活性ポリオですとか、麻疹、風疹、いろいろなやつが含まれています。

お話にありました子宮頸がんワクチン、これにつきましては、中学１年生から高校１年生の女性の方が対象となっております、これについて定期予防接種ということで位置づけられておりまして、対象者は85人います。２年ほど前にこれが大きい問題になったことがありますので、いま定期で集団ではやっておりません。ただし、希望する方については、お医者さんと相談して任意接種ということでやっておりまして、平成26年度中17の方が接種しております。

○６番（福本栄一郎君） これはいわゆる定期、強制ということではなくて、任意ですか。

それと、任意で受けた場合に、これから例えば補助金とか何とかは出るんですか。それと、いま担当課長の方で中１から高１までの女子と言いましたけれども、小学校６年生からじゃないですか。その辺は再度確認いたします。

○健康福祉課長（高木和彦君） これにつきましては、ぼくの方では中学１年生からということでは認識しております。もし・・・、また帰りまして、小学校６年生が含まれるかどうか確認をしてみます。

それと、こちらの方につきましては定期予防接種ですので、基本的には町が負担する形になります。

○6番（福本栄一郎君） 今度は教育委員会の方ですけれども、各小学校、中学、松崎町は1校ずつあるんですけれども、中学と言いますから、中学ですよ。私は小学校6年生だと思ったんですが、いま担当課長が中学校1年生から高校1年生・・・、高校は県立ですから、県の教育委員会ですけれども、義務教育であります松崎中学校の女子が受けた場合のそういった調査あるいは追跡調査、その辺・・・、いまやっていなければ、今後の見通しとして、そういった考え方があるでしょうか。1点伺いたいします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 健康福祉課でやっている定期接種・任意接種については、学校は把握していないと思います。そういった報告もこちらとして、教育委員会から求めているような状況ではございませんので、今後についても、現状としては同じような状況でいきたいと思っています。

○6番（福本栄一郎君） そういうのは・・・、そういったことで、強制というんですか、定期的、どうしてもやらなければならないことだったんですけれども、任意制になったとしても、いわゆる義務教育としまして非常に・・・、女子ですね。非常にだんだん子どもが少なくなってきたという・・・、しかも、新聞なんかの報道を見ますと非常に重篤な結果が出ていると・・・、それは国の方でもまだ検討中ということですが、その辺のフォローというんですか、あるいは個人的なプライベートな面もあると思うんですが、そういった場合は、保健の・・・、学校に常駐しております保健の先生との連携を密にしていきたいと思います。これは要望と同時に教育委員会の方の考え方をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 学校現場において養護教諭に限らず、子どもさん全体のフォローをするのは当然のことですので、学校としてはそういう姿勢でいかせていただきます。

○3番（長嶋精一君） 17ページ、もう一度お願いします。物品の中で軽自動車ですね。これを今期購入したというんですが、聞いたところによりますと、振興公社用というふうに聞いたんですけれども、これは間違いありませんね、振興公社用というのは。

それと、貸してあるのであれば、賃料はどういうふうになっているのか。そして振興公社と松崎町というのは別組織ですからね、振興公社は独立した公営企業会計をやっていると思うんですが、どうして振興公社が自分で調達しないのか、お互いに融通ができるというふう

なことであるならば、そういう根拠があるのか。以上を教えてもらいたい。

○総務課長（山本秀樹君） この購入したものは、ダイハツのミラといいまして、軽の乗用車で、横に伊豆の長八美術館と書いてある軽自動車になります。

考え方として所有は町で、美術館の業務のために使うということで、管理は振興公社がやっていますので、その美術館の車の使用を認めているということで、公社の方に貸出をしているというものではありません。所有が町で、町の美術館の方の車ということになります。その車を使っているということになります。

○3番（長嶋精一君） 使用貸借ということですかね。ということをやってもいいというふうな根拠みたいなものはあるわけですか、根拠。

○総務課長（山本秀樹君） 解釈というのはあれですけど、要は使用貸借というものは結ばずに、もう持ち物としてその委託管理をしていますので、その中の一連のもの、要するに中の机を使っていいとか、あそこに備え付けのものを使っていいということになれば、もう管理委託の中に含まれるものですね。車もその一つの備品として、要は美術館のもの、要するに、業務に使うものということですので、通常の管理委託の中に含まれて、使用を許可しているということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにあれば総括でやってください。

次に、歳出120ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

○3番（長嶋精一君） 125ページ、観光振興費、観光協会に対する事業補助というのが1000万円というふうに計上されています。過去のトレンドを調べたんですけど、平成23年度は144万6000円、平成24年度が900万円、平成25年が950万円、そして、平成26年が1000万円というふうに増えているわけです。経済の成長とは反比例して増えているわけですね。

この補助が拡大しているというのは、どういうことかということと、それと費用対効果は具体的にどういうことかということです。それと同じく、この観光協会の観光振興費の中でナマコ壁技術伝承事業というのがあって、これはこの前説明があって、なまこ壁通りのそのところを補修をしたりしているということなんですね。だから、そのほかのなまこ壁のところは、これは補修しないのか。例えば八木山とかたくさんありますね。そういうところはやらないのか。

私は、地方創生という中でなまこ壁通りだけではなくて、一つの・・・、八木山とか、船田とか、あるところをまちづくりとしてやったらどうかなという感じがするものですから、広げ

る・・・、これを拡張する考え方はないのかということ。

そして、私の本件に対する質問の最後ですけれど、商工会の商工費と、それから観光協会への部分と・・・、観光というものに対してダブっている、重複しているところがあるんじゃないかと思う。だったならば、どっちかにやることによって・・・、どっちかをやめて、こっちにするということで経費削減ができるのではないかというふうに考えるんですけれど、いかがですか。お願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 観光協会の補助金ですかね、140万円というのはちょっと違う数字かなと思いますけれども・・・。

（長嶋議員「840万円」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） 840万円とか、900万円とか、950万円とか、運営費という形の中で、観光協会の方には支出をさせていただいております。

商工会も900万円何某ということで補助はしているわけですがけれども、観光協会のいま職員を置いて運営の経費ですとか、あるいはPRをする、観光的なものですとか、そういったものに使っております。また、別途観光振興対策事業ということでスケッチコンクールですとか、あるいは宣伝活動ですとか、宣伝物の印刷ですとか、そういうものの補助も盛っているわけですがけれども、なかなか会員数が減っていく中で、なかなかその会費収入あるいは民宿・旅館へのそういう・・・、何というんですか、あっせんというんですかね、協力金みたいな収入も年々少なくなっている。

ホームページなんかを活用した申込みなんかもありまして、年々少なくなっていくという中で、なかなか運営自体が厳しいというようなことがございまして、観光を基幹産業というんですかね。そういうことで一緒にやっているという中で、応援できる部分は応援していきたいということで措置をさせていただいているものでございます。

ナマコ壁技術伝承事業の補助の関係ですがけれども、平成6年から始まっておりますけれども。美術館周辺を見てくださいと個人のブロック塀をお借りしまして、その上になまこ壁を施工してありますけれども、なかなか左官屋さんの中で、そういったなまこ壁をやるというような機会があまりないということの中で、技術を伝承するということ、あるいはあたりの景観整備というんですかね、街並みづくりを図っていくということの中で、これまで整備をしてまいりまして、延長でいきますと660メートルほど、39カ所ほどあるわけですがけれども、美術館の周りとか役場の近所ですとか、あるいは伊那上神社の方ですとか、そういったと

ころにブロック塀をお借りして整備をしています。

確かに、なまこ壁の関係が、いろいろ町の、美しい村の資源であるという中で、いろいろ議論がされておりまして、ガイドラインを整備する中で、その中を検討していくというようなことも考えておりますし、全てエリアを指定して補助していくのか、文化財としての登録をして補助をしていくのかというようなことも今後考えていくということになっております。

商工会の中にもいろいろな部会として観光部会というのがあったかなと思いますけれども、ブランド品の関係のものをやって、それを「松崎ブランド」ということで登録をした中で外に向けてPRをしたりとか、キャンペーンに行って販売をしたりとか認定をしたりとか、そういった形の中でブランド品の事業をやったり、あるいは夏ヨモギですかね、ヨモギをパウダーにして、それをお菓子で活用したりということでの取り組みがされております。

確かに観光的な部分、観光部会とか観光協会という部分で、会員さんなんかでも重複している部分なんかもあるかと思うので、連携できるところは当然連携しながらやっていただくというようなことでお願いをしているところでございます。

○副町長（佐藤 光君） ただいま、課長からナマコ壁の伝承事業の関連でご説明をさせていただきましたけれども、若干重複する部分もございますけれども、今年度景観のガイドラインを策定する中で、ぜひともなまこ壁の建造物の保存計画の方まで策定を進めて参りたいなと思っております。

保存計画の中では、やはり保存事業を視野に入れまして、どういった形で保存していくかということになまこ壁の伝承ということを含めまして、事業としてなまこ壁の建造物を保存していく方法を考えていきたいというふうに思っております。ただし、なまこ壁の建造物のほとんどが個人所有のものでございます。ですので、町民の皆様、特に所有者の皆様との合意形成が必要になってまいりますので、やはりそういったことをいろいろ町民の皆様にある意味町共有の財産であるということの認識を高めていただきながら、そういったものにご協力いただく中で、保存事業を進めるように、進めてまいりたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） 商工会と観光協会の総会に出るわけですが、商工会と観光協会は松崎元気印の原動力だから大いに頑張ってくれということで、一生懸命これをやりたい、これをやりたいといういろいろ出てくるわけですが、精査してそれなりのお金を付けていきたいなと思っています。

そして、なまこ壁に関しては、NHKの放送でいろいろぼくも批判を受けたわけですが、

も、やっぱりこれからガイドライン、計画、条例へと進んでいくと思うんですけども。やっぱり私は、モデルストリート、ここだけは絶対残したいストリート、この家は絶対残したい、この地域は残したいというようなことをいろいろ考えながらやっていくにも、いま松崎のなまこ壁とか、いろいろ現状がまだはっきりわからないところがありまして、208とか、185とか、いろいろあるわけですけども、現状がはっきりしませんので、それをちゃんとはっきりしてから、そのように進めていきたいなと思っているところでございます。

○3番（長嶋精一君）　いま町長が、その観光協会と商工会が松崎の元気印だとおっしゃいましたが、それじゃ困るわけです。民間が元気印になってくれないと困るわけです。だから・・・、と私は思うんですよ。

だから、そういうふうな発想ではちょっとおかしいんじゃないのかなと・・・、民間が・・・、じゃあ、その元気印のところが火を付けて、導火線になって、じゃあ、民間が潤っていくのかということを私は費用対効果で示してもらいたいと・・・、できるならば数値で示してもらいたいということを言っているわけです。

商工会の補助というのは増えてないんですね。観光協会が増えているということ・・・、じゃあ、観光協会が増えて、それによって有効なものを使って、今の観光が・・・、それを使うことによって、もっと落ち込む予想のところをくい留めているのかという発想もあると思うんです。あると思うんですよ。

だから、そういうふうなことをやっぱり一生懸命やっているとか気楽だなとか、そういう抽象論じゃなくて、こういうふうに潤っているとかいうふうなものをできるだけ数値化して、お願いしたいなと思います。

それと、いま副町長の話されたことは非常に結構なことだと思います。それで、私は何が何でも町がみんなやらなきゃいけないということを言っているわけじゃないんですよ。やはり・・・、例えば池代地区だとか、八木山地区をやるとしたら、自分たちのことはある程度こうやって・・・、町に協力する、費用はこれだけ出すと、出すという形で、じゃあ、町がいくらそれに対して補助していくかということになれば、一番いいかなと思います。以上です。

○企画観光課長（山本　公君）　商工会の補助が増えていないわけではない、商工会も増えているかと思いますが、何年かの経過の中で観光協会も増えていますけれども、商工会についても増やしてきている経過がございます。商工会さんなんかは、県の商連、商工会連合会みたいなものからの補助なんかもいただいたりする中で、事業を進めたりしておりますけれども、観光

協会については、そのようなものがないということの中で、支援できる部分は支援をしていくというようなことで、これまで進めてきておりますけれども。いずれにしても、観光協会としても会員を拡大したりとか、あるいは手数料というんですかね、そういうものを増やしていくというようなこと、あるいは体験メニューみたいなものの中で自前で何か稼いでいくみたいなものがないとやはり町の補助だけになってしまいますので、そのあたりはお話をしているところでございますので、そのあたりはまた依頼をしていくところです。

○3番（長嶋精一君）　いま課長が言いましたけれども、まさにそのとおりで、観光協会も自らが稼いでいくということをやっているかいないとね。だから、企画観光でやっているこの仕事のこの部分をおらのところでもらうぞというような意気込みでやらないと・・・、ただ金を補助してくれ、補助してくれじゃあね、これはまずいと思うんですよ。

ですから、いま課長が話されたような形で、具体的にこれからそれが言葉だけじゃなくて、実行として表れるようにぜひやってもらいたいと思います。以上です。

○議長（稲葉昭宏君）　町長、いいですか。

○町長（齋藤文彦君）　民間の力、民間の力と言いますけれども、商工会の人も民間の人たちが集まってやっている。観光協会は観光協会の人が集まってやるわけですが、観光協会にしても今まで手数料とかなんとかが入ってきたわけで、今は全然ないものですから松崎が補助するわけですが、本来ならば長嶋議員が言うように、おれたちはこれ任せるから、任せてくださいというような形になればいいなと思っています。

ただ、商工会と観光協会と松崎と力を合わせて、三本の矢じゃないけれども、力を合わせていかないと、なかなかこういう小さい町だと突破できませんので、民間の力を利用して町を活性化するというところでやっているわけでございます。

○5番（藤井　要君）　いま商工費関係をやっていますので、全体的に言わせてもらいますけれども、引き続き、これは商工会と観光協会があるわけですが、ほとんどがあれですよ。半分くらいが職員の給料という・・・、補助金の中の半分くらいが給料に回っているというようなことだと思うんですが、ちょっとこの資料の中にはあれですが、商工会が7人くらいですか、観光協会はもっと少ないかなと思いますけれども、そこら辺は規模的にいって、職員の数、適正と思われるのはどのくらいと考えているか。

あと、うちの施設の関係、振興公社に任せているわけですが、ほとんどが赤字、その中で振興公社に26、27、28ですか、28年度までは任せてあるわけですが、このまま28年

度以降というか、29年度からは町長がまたどういうふうに委託するのかわかりませんが、この内容を見て現状でも変えられるようなところが、経費削減のところがあるのか、ないのか、そこら辺を考えているのか、ちょっと聞きたいですけども。

○議長（稲葉昭宏君） 内容的には、ページ数は・・・。

（藤井議員「商工費ですから・・・」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） 全体的な・・・、いいです。わかりました。

じゃあ、答弁をお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 適正な人数は何人かということですけども、その業務の内容によっても違うかなというふうには思いますけれども、観光協会は3名だったですかね、職員。

商工会がちょっといま・・・、6～7名だったかと思うんですけども、その中で、先ほども言いましたような特産品の事業ですとか、あるいはイベントの関係の事業だとか、そういったものを進めているわけでございまして、当然運営補助金を出す中で、そこらを含めて要望が当然ある中で、そういう議論もしているところでございますけれども、節減できるものは事業として節減する、大きくしていく部分は大きくしてもらおうとかという部分の中で当然やっていかなければならないかなと思います。

観光協会の先ほどの長嶋議員のときのお話もそうですけれども、商工会としても会員を増やすような努力を当然していかなければならないですし、いろんな事業として収益を上げていくというようなこともしていかなければならないかと思しますので、それらをしながら、やっぱり活動していつてもらわなければならないと認識していますので、引き続きそういうことは申し上げていきたいと思います。

それから、公社への委託の関係ですけども、各観光施設はなかなか厳しい状況がありまして、それぞれPRとか、いろんなものを当然やってきて、まつぎ荘も当然そうですけれども、含めた中でいろいろやっておりますけれども、なかなか観光の状況をみていきますと、なかなか伊豆半島南部地域は厳しいという状況がございます。その中で、いろいろ勉強した中で取り組みをして、伊豆半島全体で売っていくというようなこともやっておりますけれども、個々の施設の魅力も上げていくというようなことが必要かなと思いますので、長八美術館ですと、ちょうど200年祭というようなこともあります。ただ、単に経営だけということではなくて、長八美術館も重文もそうなんですけれども、やはり後世に残していかなければならない、

長八の作品とかですね。そういう部分、性格もありますので、そこらを加味しながら、ただで
きるだけ赤字の幅が減っていかないとやはり困るかなというふうに認識していますので、いろ
んな事業を展開した中で、あるいはエージェント等へのセールス、そういった活動を通じた中
で、少しでも赤字が改善できるように努力をしてまいりたいと思います。

○5番（藤井 要君） 観光協会3名、商工会は6～7名、たぶん7名くらいだと思いましたが
けれども、この中で、町で出している・・・、商工会にしても約1000万円くらいが、これは人件費
ですよ、たぶん。あとは何々イベントとか、そういうのに、推進費にだすと・・・、もちろん
これは観光協会もそうですよね。

ですから、どのくらいが適正と考えるかと言ったのは、その人数の関係があったもので、
言ったんですけれども、これが8名になって、また9名になって、じゃあ、人件費がアップす
るから補助金を欲しいというようなことで出すのかという関係もあるわけですから。

そういう中で、少し町の方もそういうのを考えてもらわなければならないと思うんですよ
ね。課長は、先ほど振興公社の関係も努力するということはわかるわけですから、なかなか
か・・・、じゃあ、重文岩科学学校のところをじゃあ削るというわけには・・・、あれは美術館的な
ものですから、じゃあ、あそこを閉鎖しますよというわけにはいかないと思うんですよ。

ですから、削るところは削る、伸ばすところは伸ばす、やっぱりメリハリをつけて考えてい
かないと、ずっと今までどおりの「検討します」「努力します」だけではつながっていかない
と思うんですよ。

だから、そういうところで、町長、もっと具体的にやる気はあるのか。ここはもう少し、ち
よっとここは足りないな、じゃあ、お前っちのところは2人いるから、1人にしちゃっ
て・・・、それはいろいろ1人にすると安全の関係も、トイレにも行けない、食事するのにどう
するんだということもあるかもしれないですけども、時間的なやっぱり優遇というんですか
ね、うまく回したりとか、そういうのでできないものか、そんな考えもやっていると思うん
ですけど、もう一度その辺はどうですか。

確認は、給料は約・・・、先ほど私が言ったくらいでいいですよ。

○町長（齋藤文彦君） 振興公社に関しては、本当に一生懸命考えているわけで、西伊豆の方が
民間委託で、河津の方がバガテルとかなんとかを町営というような形にしているわけ
ですけども、松崎町もいまそれをどういうふうな形が出てくるかということのをにらんでいま
して、これからの振興公社の方向性、まつぎき荘も含めていきたいなと思っています。

○総務課長（山本秀樹君） 予算をいろいろ付ける方の立場から町長の今の回答をちょっと補足させていただきますと、美術館にしても重文にしても、美術館なんかはプラスの時代も当然ありました。かなり長いあいだプラスという状況がありました。重文でもほとんどトントンというようなときもありまして、やっぱりそれなりに魅力があれば、お客さんは来てくれるわけです。いろいろエージェント等へアプローチしても内容自体が変わらないとなかなか新鮮味とか魅力にかげりがでてきて、送客ができないというようなこともありますので、例えば企画展を積極的に催して目新しさを増していくとか、やっぱりお客さんが来るような企画とか、そういう事業を行えるような、そういう条件を付けながら、予算付けの面でも、もし支援できれば、やる気があれば支援をしていくのはやぶさかではないというような形で対応していきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前 10 時 55 分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

○企画観光課長（山本 公君） 先ほど藤井議員の方からご質問のありました人件費の割合というんですかね、決算における比率みたいなことでお話がありました。

それぞれの団体の決算を参考にちょっと申し上げますけれども、商工会の26年度の決算額がだいたい5550万円くらい、端数は切っちゃってあります。5550万円くらいになります。そのうちに町の方から運営費あるいは事業の補助として出している分が970万円くらい、800万円と事業補助で970万円くらいになります。

その5550万円のうち給料の関係がどうかといいますと、3800万円くらいが職員の給料になるということで、決算の状況をみますと、そのような形でございます。

観光協会の方ですけれども、26年度の決算を見ますと、2050万円ほどになります。そのうち補助ですが、先ほどの運営補助が1000万円、あとは事業補助ですとか、委託ですとかがありまして、合計しますと1700万円くらいになるわけですが、そうするとやはり補助とか委託の率はかなり高いというような形になります。

職員の給料、手当、退職給与の関係でいきますと950万円くらいが職員の給料、手当、退職

給与費はそのくらいになります。

先ほど長嶋議員のご質問にもご回答しましたがけれども、やはり自前で増やす方法もやはり考えていただかないとならないかと思しますので、補助を出す際にあたりまして、予算を作る際にあたりましては団体の皆さんも来て、いろいろなお話をしたりとか協議はしているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○5番（藤井 要君） 先ほども聞きましたけれども、だいたい補助がえらくなければ、今の状態ではやっていけないと。なかなか昔の例えば観光協会にしても電話で予約を受けて、その中で10パーセントとか20パーセントをもらえる手数料があったわけですがけれども、今はインターネット等でやってなかなか難しいというようなことがあります。

そして、もう辞めた議員なんかが2～3年前ですか、観光協会とか商工会・・・、商工会はどうでしたか、わかりませんが、観光協会は役場の中にもってきたらどうかなんていう、そんな意見もありましたよね。経費節減もあるし、役場とのつながりが薄いんじゃないかというようなことを、もっと効率よくというようなことで言ったんだろうと思いますけれども、またそういう意味で、決算もちゃんとやっているわけですから、役場の方の指導もですね、儲かる、自前でやれるような、そのような体制づくりというのをいってやることもいいんじゃないかと思しますので、これからの予算もあるわけですがけれども、しっかりとやってもらいたなということで、これに関しての質問は終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいですか。

（藤井議員「町長に答弁を・・・」と呼ぶ）

○町長（齋藤文彦君） 商工会長にも観光協会長にも終局的には独立独歩の精神でやってくださいと言っているわけですがけれども、なかなか厳しいところがあるわけでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 120ページですがけれども、商工費のところでは商工振興費というところがありますけれども、ここに予算が余ったということで73万円くらいの不用額が出ているわけですがけれども、この松崎ブランド支援事業補助金等が見込みよりも少なかったということが挙げられているわけです。

いま町はふるさと納税の件で他の地域と出遅れているわけですがけれども、その中で、この辺で力を入れていくことがふるさと納税にもつながるのかなと思っているわけですがけれども、この辺・・・、こうやって数字が減っているということは、どこか取り組みにちょっと問題がある

のかなとは思いますが、この辺についてちょっとお伺いしたいんですけれど。

○企画観光課長（山本 公君） 商工業振興対策事業ですかね。商工業振興対策事業は、ロマンシール協同組合なんかで歳末にガラガラというか、そういうものをやったりとか、あるいはブランド創出展開事業みたいなことでやっておりまして、協同組合の事業につきましては、先ほど申しあげましたとおり、そういう歳末の売出しを行う際の費用等、当然会員の皆さんの負担ということもある中でやっていただいているものでございます。

ブランド品の関係につきましては、先ほども申しあげましたが、松崎ブランドということで今32だったでしょうかね、品目が登録してございまして。それはシールを付けていろいろ販売をしていたりするわけですが、あとそのものを展示会へ持って行ってPRしたり、販売をしたりするということ、あるいはヨモギの里ということで、先ほどお菓子を作りましたということでの話をさせていただきましたけれども、そういう事業をやっていく中で不用品が出たというか、本来ですと全部使い切ってちゃんとPRももっともっとやっていただく方がよかったわけですが、事業を進める中で残金が出たということの中で処理をさせていただいたということでございます。

○2番（渡辺文彦君） その使い切る・・・、補助金を使い切るくらい町の方に元気があればいいんですけれども、先ほど町長もおっしゃったように町が、町民が元気になってもらわなければ困るんだという、主体は町民だということを言われたとは思いますが、町はこれだけ補助金を付けているんだから、あとはあなたたちががんばってくださいよという姿勢、それが随所にみられるんですね、私は。その辺に対して、いま町がこれだけ付けているんだから、お前らががんばれよと言っても、町民の方にそういうなんというんですかね、それを受けてやる技術も能力もお金もないというのがいま現状じゃないかと思うんですよね。その辺を何とかクリアしていかないとやっぱり地域が元気になっていかないという気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 補助金を付けたから全て全部あなたたちでやりなさいというようなことではないわけですし、当然ブランド品の事業についても委員会みたいなものがあるんですけれども、役場の職員も入っていたりとか、あるいは観光協会が進める中でいろいろ相談事があれば当然相談に乗ったりとか、あるいはこちらの方から投げかけをしたりとか、そういう形の中で連携を取りながらやっていますので、あなたたちだけで全部やってくださいよという状況ではなく、商工会にしる観光協会にしる、連携できる部分は連携して当然やって

いるところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 商工会の松崎ブランドに関しては、私は総会でも言いましたけれども、ものすごく不満に思っています。松崎ブランドだけで終わっては最悪ですよと、これが伊豆ブランド、静岡ブランド、全国ブランドになるように、あなたたち、もうちょっとがんばらっしゃいよと、そして市町対抗駅伝等が静岡でありましたときに、草薙球場にいろいろ各市町のブースが出てくるわけですけども、そこにも出て来いよと、そして、あなたたちの商品が本当に通用するのかわからないのか、ちゃんとあなたたちの目で見えと、それで売れる商品と売れない商品があるわけですから、売れる商品はより売れるように、売れない商品はどのようにして売れないのかと考えろと商工会の若い衆にもものすごく私は言っているんです。

だから、もうちょっと熱意を持ってやってもらいたいなというところがあります。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○3番（長嶋精一君） 127ページのグリーンツーリズムに関してですが、これは随分長くやっているわけですけども、この事業委託というので585万1000円、これは誰に委託しているのかということを知りたいということと、費用対効果はどうなっているのかということなんですよ。グリーンツーリズムというのを町長の趣味でやっては困るわけです。やっぱり町長というのはオーナーじゃありません。民間企業でオーナーなら何をやってもいいんでしょうけれど、だから町民に非常に波及してきて、それが松崎町の全体に潤うというような形でないとまずいんじゃないかと思うんです。その点はいかがですか。2つほど質問です。

○企画観光課長（山本 公君） グリーンツーリズムの関係です。町の方で平成8年からグリーンツーリズム推進協議会というようなものを作りまして、体験・・・、松崎町での農山漁村あるいは文化的な体験を通じて都会の人との交流を図るといふか、あるいはお客さんに来ていただくというようなことを進めているわけございまして、こちらの委託の関係につきましては、松崎町振興公社の方に委託をして事業を進めております。振興公社の職員ですね。過去には役場の方で事務局をもってやったこともあるわけですけども、より機動的な体制を取りたいということの中で、その窓口が振興公社ということになって、現在進めております。

いろんな体験メニューの関係、振興公社でいきますと、漆喰鏝絵ですとか、あるいは泥団子の体験ですとか、まゆの人形の体験ですとか、あるいは鮎のつかみどりですとか、そんなものがあつたりとか、過去においては、一般の方でいまぶどう狩りなんかもやっていますけれども、ぶどう狩りですとか、みかん狩りですとか、ぼんかん狩りですとか、そんなようなものを

行ってきております。また、あるいはカヌーの体験ですとか、そういう体験を通じていろんな松崎町の楽しみ方ができるという中で、客さんを誘致していこうというのがグリーンツーリズムということで、松崎町の魅力ある体験内容をもっともっと掘り起して、営業してまいりたいと考えております。

それから、現在伊豆南部地域においてDMO、着地型観光、これも体験なんかをやる関係ですけれども、下田市ですとか賀茂の5町を中心に、こちらに来ていろんな体験をしていただくというような取り組みが始まっておりますので、それらを活用しながら、伊豆に多くのお客さんをお呼び込んでまいりたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） グリーンツーリズム推進事業を企画観光課から振興公社に移すときに、議長にいろいろ叱咤されて、移すなということを言われたわけですが、向こうへ移って、本当に自分の思うとおりに動いていないところがあります。ただ、グリーンツーリズムは私の趣味ではありません。私は、趣味はほかにたくさんいっぱいあります。

○企画観光課長（山本 公君） それぞれ体験をすることで体験料というのが当然発生しますので、そのお金はわかるわけですが、それがあることによって、例えば美術館に体験があることによって松崎町に来ていただいて、その中で宿も使っていただいたりとか、食堂も使っていただいたりというような効果も当然あるわけですので、全体的にどれだけかということについては、いまちょっと把握ができませんけれども、ただ、やることによって、松崎町の魅力がより紹介できるのではないかなと考えておりますし、できるだけ体験の指導者を多く増やしていきたいということもありますので、できるだけ農林水産業の関係者の皆さんにも加わっていただいて、そういうメニューを・・・、岩地におきましては地引網の体験なんかもあるわけですが、そういうものを多く作って、松崎町で楽しんでもいただければと考えております。

○3番（長嶋精一君） 振興公社に委託しているということを聞いて、もうそれだけでも直感的に、瞬時に、ああ、だめだなと思いました。いろいろ分析して、過去を分析していろいろみて、ああ、これはだめだなというんじゃなくて、直感的にもうだめだなというふうに思いました。皆さんがどういうふうに思うかわかりませんが、やっぱりここら辺はやっぱり民間の出身の人だとか、あるいはリタイアした人・・・、いま現在進行形で民間の人、あるいは議員なんかも含めて、やっぱりここは考えていった方がいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

○町長（齋藤文彦君） グリーンツーリズムというのは、非常に難しいもので、実は、今度岩地の修学旅行も、岩地がだんだん民宿が少なくなって、やれるか、やれないかの瀬戸際になってきました。オーシャンスイム大会も今年はできませんでした。これは岩地の観光協会の方でできないと断ってきた。シーカヤックマラソンにしても、民間のある人が抜けるともうできません。こういうふうに地元が本当に盛り上がって、稼ぐぞという気があればいいわけですが、やっぱり外からの力を借りなければならないということがございまして、非常に難しいわけです。

私はいろいろ考えるに、稼げる手段はたくさんあるのになと思うわけですが、なかなか本当に熱を出してやってくれる人が少ないというのが、グリーンツーリズムの本当の活性化にならない原因だなと私は思っているところでございます。

○5番（藤井 要君） 141ページの津波監視カメラの関係と、143ページの救命胴衣、それからこれは全体的になりますけれども、教育関係の費用の関係でちょっとお聞きします。

津波監視カメラ、これは3カ所ですか、やってあるので、いまメンテナンスに31万7000円くらいかかっておりますけれども、これは総務課かどこかで常時見ているというわけではないということであれですけれども、効果的に今どのくらいの感じがしているのか。

これは、災害をあてにしているわけではないですけれども、導入して、どのくらいの満足度といったらおかしいですけれども、あるのか、そして、費用的に31万7000円ですけれども、これが高いのか安いのかちょっと私もわかりませんが、どのようなところに委託して、どのような頻度で管理しているのか。

それから、救命胴衣とブロック塀の関係ですけれども、これは金額も少ないですけれども、救命胴衣も6000円ですよね。これは1つしか出ていないですね、1つか2つですか、3000円くらいの補助でしたか。

ブロック塀の耐震改修推進事業の関係、これも15万円ほどしか出ていないけれども、目標はどの辺をどのくらいやりたいというのがあるのか。ただ、民間の人に改修してくださいよ、危ないところはやってくださいよ、補助しますよというだけなのか、こちらの方からぜひともやってくださいよと、ここは危ないですねとか、やっているのかということと、教育の関係、これは、最近ですと西伊豆町なんかも英語とかなんか5人くらいまた人を雇いましたよね。

元プロのバスケットをやっていた人なんかも来て、その人たちなんかがバスケットを教えながら英語を教えるようになるかと思っておりますけれども、そういう面でちょっとお金を使わないん

じゃないかと、もっと使った方がいいんじゃないかと思いますけれども、その辺を含めて教育長の考えをお願いしたいと思います。

○総務課長（山本秀樹君） まず、監視カメラですけれども、これは松崎を含めて、三浦海岸、それぞれ設置をしてあります。

それぞれ総務課の方で監視ができます。ただ、これはあくまでも津波等が来たときに、各海岸の状況がどういう状況にあるのかという連絡がすぐに来ない場合がありますので、目視で確認をするというような形で取り付けられているものです。そういう場合がいつ来るかわからないので、常に見られる状況にしておかなければならないということで、点検を取付業者の方に定期的に毎年2回の点検ですか、そういう形で依頼をしております。

そのときに不備が見つければ修理をするというような対応を取っております。特にこの夏なんかでも例えば松崎海岸の場合、波が高い・・・、松崎海岸の場合は、弁天さんのところから見ているものですから、港の状況とか、海水浴場の状況がよく見えるものですから、その辺は波の中で小さい子どもが泳いでいるけれど、大丈夫かなというのは見てアップにすることもできますので、そんな感じで全く心配なときは見るようなこともあります。通常は津波に対する海岸の波の状況を監視するというのが目的になります。

それから、救命胴衣それからブロック塀の関係ですが、救命胴衣につきましては、これもこの議会等でやっぱりそういう配備も必要じゃないかというようなご指摘、提案を受けまして始めた事業でございます。ただ、残念ながら利用したというか、そういう方が・・・、各戸配布のチラシとか、それから広報まつぎきに掲載するとか、そういうもので一応周知はしてきておりましたけれども、26年度には3件、1件当たり、購入費に対する補助金額が上限2000円ということになります。

それぞれ購入した方々の金額は、3110円が2人、それから2550円のが2人、いずれも国の安全基準を満たしたものであるという形になっていますので、そういう安全基準を満たしているものに対して2000円の補助をしていくというような形になっています。これがそういう宣伝をしたにも関わらず3件というような状況になっているということです。これについては、また折をみて広報をしていきたいと思います。

それから、ブロック塀の関係につきましても、去年は2件です。撤去というものが2件ありました。ブロック塀では、本当に細い路地等は、ブロック塀が倒れてけがをするとか、通れなくなるとかというような心配が考えられますので、できるだけこの制度を使って直してもらい

たいということがあるわけですがけれども、それぞれ撤去では上限が10万円、改善は25万円までということでやるとブロック塀自体がかなり長い距離に及んでいるとなると、自己負担も多くなるということで、ここもなかなか件数が伸びて来ないというような状況になります。

目標はということになれば、目標はどんどん、どんどん我われの方としては、使ってもらいたいというような思いがあります。

それぞれの住民の安全確保のためには、それぞれ事業を進めていただきたいというのもありますけれども、今のところこういう状況ということです。

この補助金額の方を少し上げれば、もうちょっと増えるのかなという議論はいま課内でも行っているところでございます。これでよかったですかね。以上です。

○教育長（山本正子君） 先ほどの国際理解教育の関係の質問にお答えします。

現在松崎町では、人材派遣会社からALTを1名入れております。中学校に常駐して、中学で英語を週2時間、小学校でも週2時間入っております。それから、学期に2回から3回くらい幼稚園の方にも顔を出してもらっています。そして、担任と一緒に授業を進める形で運用しております。子どもたちは行事も一緒に参加したりしますので、その場所でふれあいも持っているといます。

松崎町は小中1校ずつ、幼稚園2園ですので、今の1名の対応で足りているかなというふうに認識しております

○5番（藤井 要君） 先ほどの防災の方の関係ですがけれども、課長、単価、補助金を上げるというようなこともあるかと思いますが、やっぱり危ない所は率先して、目標をある程度持ってやった方が防災の安心・安全ということではいいと思いますので、ただ待っているというだけではなくて、進めるのも手じゃないかと思いますが、その辺はしっかりとやってもらいたいと思います。

いま教育長の方からありましたけれども、いま1名ですか、それで十分ではないかということですが、やっぱり教育ですので、それは費用の関係もありますから、費用対効果の関係もありますけれども、やっぱり今からの国際人とか、そういう育てる面で、人口が少なくなっている中、父兄の方もやっぱり十分な教育を受けさせたいということがあるわけですよ。

ですから、現状に満足せずに、やっぱり増やすような・・・、そして、増やしたことによって、教育が充実してくるというようなことで、やっぱりそういう教育の面にこれからも費用をかけるべきだと思いますので、決算ですから、これはあれですが、そういう来年度に向

かった考えも必要ではないかと思います。満足せずにしっかりともう少し使ってもらいたいなと思います。じゃあ、先ほどの回答から・・・。

○教育長（山本正子君） 満足はしておりませんが、ありがとうございます。子どもたちのために特色を出す教育を考えていきたいと思っています。

○総務課長（山本秀樹君） 防災対策を進める上では、やらなければならないことはたくさんあるわけですが、今後、避難路整備とか避難対策に対してやっぱり避難ルートのもう一回再確認とか、そういうものをやっていますので、その辺でここは最重点避難路だということであれば、例えば、この桙を飛び越えてだとか、可能性も考えられますので、いずれにしても、いろいろ住民の皆さんが安全に避難できるような体制を作るよういろいろ考えていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○8番（土屋清武君） 127ページ、小さいものですが、127ページの牛原山の関係と、原材料費の中の・・・、ごめんなさい。

使用料及び賃借料の借地料が、不用額が1万2566円、そして、その下の長八美術館の関係で、18万2811円、この辺があるわけですが、これはあれですか、途中で、昨年度土地を、借地部分を買ったわけですが、その関係で、これが不用になったのか、ちょっとその確認をお願いします。

それで次の141ページ、災害対策費の関係で、説明の中で、需用費の中の最後に、被服費235万9800円、これは職員分94人分と書いてあるけど、これは全部職員の分を買って、全部与えたということですか。全て町でもってやったということか、若干の負担があったのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

それで、もう一つは、予算のときに説明があったのかなと思いますけれども、143ページの負担金、補助及び交付金のところの一番下の災害時石油製品等供給設備改修事業補助金とありますけれども、これはタンクの関係、石油関係の貯蔵の関係なのか、ちょっとそこらを教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） 牛原山町民の森並びに伊豆の長八美術館管理運営費の中の借地料の不用額ということですが、これは美術館、牛原山の用地を購入をさせていただいた関係で、途中で購入したものですから、借地料が減ったと・・・、通常は12月にお支払いをしているわけですが、その分が精算をして余ったというようなことでございます。

長八美術館ですと毎年28万円くらい年額お支払していきまして、牛原山の方ですと2万4000円くらいお支払しているわけですが、それが途中で購入したということでございまして、その分が減ったということでございます。

○総務課長（山本秀樹君）　まず、141ページの一番上の欄ですね。需用費のところのその欄の中では一番下、被服費です。235万9800円です。これはおっしゃるとおり職員の災害対策用の防災服になります。

今まではねずみ色の消防のお古みたいなような、ああいう服だったわけですが、それだといふ老朽化が進んでくたびれたような服を、例えば20年も着ているとか、私は20数年くらい着ていましたが、そんなような状況でした。

いま着ているのは、裏に松崎町というようなネームが入ったような、そういう防災服が主流であったために、昨年それを揃えて、それぞれいま職員に、これは貸与しています。辞めたときには返してもらおうというような形でやっていますので、元々の防災服についても途中で辞めた職員には、あのねずみ色のものを返してもらいましたけれども、そういうふうな形で貸与品であることから今回個人負担等はありません。町の方で管理をして貸し与えているというような状況になっています。

それから、143ページの災害時石油製品等供給設備改修でございます。これは災害時、停電になると・・・、災害時といっても大きな地震の場合は津波が来て、ガソリンが、東日本のときにガソリンスタンドに大渋滞が起こったような形がありますけれども、町内のスタンドでいくと近江屋さんですね。あそこくらいしか残らないのかなという感じがあります。

災害時に停電になってしまうと、供給ができないような状況になります。手動でくるくる回すような形になります。それだとなかなか効率も上がらないということになりますので、災害時でもすぐに電動で供給できるように、非常発電装置とか、その辺のシステムを導入しました。その経費が59万6160円になります。これで非常時停電になった場合は、その発電機を使ってガソリン等を供給できるというような状況を確保したという形になります。

それから、そのほかでいくと、津波の浸水地域にはなりますが、サガミヤさんにもすでにその装置は自前で持っているというような確か話でした。町内では2軒くらいになると思います。

○8番（土屋清武君）　この補助どうのこうのはいいにしても、そうすると町の方は、常に補助を出す以上は、備蓄量が常に何リッターくらいは保管していくようにというような裏付けはあ

るんでしょうね。いざ地震が起きて、タンクの方にはなかったというようなことはないと思いますが、一応そこらをどういうふうな格好で補助を出したのか、お聞きます。

○総務課長（山本秀樹君） これ用のタンクというのはありません。スタンドの方に埋まっているタンクから抜き出すということで、通常スタンドの方では、どれくらいになったらタンクローリーで持って来てもらうというのがある程度あると思います。タンクローリーが例えば100リッターないから持って来てくれと言ったって、おそらく来ませんので、タンクローリー一杯積んで、それが入るような形の供給の状況とか、そういう形になっていると思います。

うちの方は、いずれにしても今回は、そのスタンドの方にあるタンクにあるものを停電でも吸い上げられるような仕組み、発電機、電源を設置したというようなことです。あとは、スタンドの方では、当然商売をやるうえでもカスカスまでにはしておかないでしょうから、それは通常の元売りさんとの契約の中で随時補充をしているというような状況になっていると、その辺については、注文は付けておりません。

○議長（稲葉昭宏君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時45分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

最後の総括質疑といたしますから、よろしくお願いします。

最後の総括ですから全体です。総括ですから全部です。

○2番（渡辺文彦君） 今までいろいろ歳出に対していろいろ議論がされてきたわけですが、私はやっぱり収入に関してちょっと触れてみたいと思うんですが、資料では、主要な成果を説明する書類の9ページになるかと思いますが、ここに町民税とか固定資産税とかいろいろ記述がされているわけでございます。この中で25年度に比べて26年度が、数字的には、町税全体では若干減っているわけですね。やっぱり。

このことが問題だと思うんですよ。固定資産税にしても町民税にしても減っているということはおそらく町民の皆さんの所得が減っているということが大きな原因ではないかと考えます。それに対して、やっぱり適切な予算が使われてなかったからこうなったのかなと私は考え

ざるを得ないわけですが、これに対して、これを何とか是正するにはどうしたらいいか、その辺をちょっと・・・、税収を上げる対策、なんか考えていることがあったらちょっと伺いしたいと思うんですけれども。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり事業所が減り、働き場所が少なくなる。また、ちょうど高齢化が進みまして就労世代の人数も減ってきているというようなことで、納税額がだんだん落ちてくるというのがあるわけです。部分部分いろんな対策はあるでしょうけれども、総体的に言えば、いま地方創生でもやっていますけれども、なにしろ就業の場の確保、若い方々が仕事に就ける体制を作るというものを、じゃあどうしたらそういう形にしていけるのだろうかというのをターゲットにいま取り組みをしています。

そういう中で、総体的に言えば前にも言ったと思いますけれども、町の中に賑わいを作って、多くの方々が滞留するような状況を作る、そういうところが、人が集まればそこにビジネスチャンスが生まれて事業所等も発生してくる、そうすれば就業の場も広がって、それがゆくゆくは納税につながってくるというようなことを考えて、まず賑わいを作っていこうと、人の流れをこちらの方に向けようというような対策をいろんな分野で始めているというようなことで、いま地方創生とか美しい村づくりとか、そういういろんな事業を使って、その数々の施策を試んでいるというような状況にあります。

○健康福祉課長（高木和彦君） 直接私のあれではないんですけれども、いい資料をぼくは持っていますので、ちょっとご紹介させていただきます。

あとでやる国民健康保険の決算のときにも関係しますけれども、20歳から59歳の加入者の数を調べてみました。そうしましたら平成23年が1129人、24年が1044人、25年が987人、26年度が918人、この20歳から59歳というのが一番収入をもたらす世代だと思うんですけれども、こちらの方が減っているというのが、この町民税の方にも影響しているのではないかなと推測いたします。

○2番（渡辺文彦君） これは今年の決算ばかりじゃなくて、おそらく過去何年かの決算もずっとこういう数字を繰り返してきたと思うわけです、私は。

町長が就任以来、ずっと町を元気にするということで取り組まれてきたわけですが、結果が反比例しているわけではないわけではないんですけれども、思惑と逆方向に結果的には動いていたということに対してやっぱり何か重点的にここに力を入れてやっていかなければならないというようなことがないといくら予算を組んでも・・・、バランスは取れているんでしょう

けれども、地域が活力がない予算になっているのかなと私は感じるわけですが、その辺はどうなのでしょうかね。

○町長（齋藤文彦君） 少子高齢化、人口が減少しているわけですが、この一番悪いところはやっぱり人口が減るということは、労働人口ですよ。15歳から64歳の人口が減る、そうするとやっぱり税収が減るからということで負のスパイラルにずっと入っていくわけですが、それに対して扶助費とか何とか・・・、高齢化ですから扶助費が増えてなかなかこの町でもそう簡単に浮揚策をとれないわけですが、私は五木寛之が日本のことを考えて、実りある下り坂をしないとこれからの浮揚策はないよというような言葉があって、印象に残っているわけですが、私はそのようなことを頭に入れて、労働人口は64歳までであるわけですが、労働人口をもうちょっと増やせないだろうかということで、私は全町まるごとふる里自然体験学校、体験を通して対価を得る、教師は町民であると。それで、いろいろ能力を持っている人がたくさんいるわけですから、労働人口を65以上を増やして行って、年金で生活している人も年金の足しになるようなことを考えてやっているわけです。

長嶋議員がグリーンツーリズムはうんぬんと言いますが、私は、農業を土台とした全町まるごとふる里自然体験学校みたいな体験型、滞在型のことをやっていかないと松崎町はだめになっていくなと思っているわけですが、なかなか数字に表れないわけですが、それに向かっていくしかないなということでございます。

○2番（渡辺文彦君） 町長のおっしゃるとおりで、おそらくかなり苦悩を感じるということは私もわかるわけですが、町民が求めているのは、やっぱり生活が豊かになるということをお求めているわけですよ。おそらく。それは収入が上がってのことです。それは結果的には町の税収にも繋がってくるわけですが、やっぱりそこが一番皆さん求めているところだから、そこに重点的な施策をもっていかなければ、どんどん、どんどん、少ない財布の中で毎年毎年やり繰りして、最後にはなくなって何もできなくなるというような傾向に陥るんじゃないかなと私はすごく心配するんですが、おそらく流れとしてはそういう流れだと思ってるんですよ。それを何とかどこかで歯止めをかけなければいけないということで、私はすごく危惧するわけですが、その辺・・・、もっと踏み込んで何かこんなことをしたいということがあったらお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 渡辺議員の言うことはそのとおりだと思います。ただ、本当に儲ける仕組みを考えていかないとやっぱり人口が減ると言われていますが、その儲ける仕組みを

いろいろ模索しているわけですが、なかなか数字として表れないというところがございます。

あとは総務課長の方から、ちょっと考えているところがあると思います。

○総務課長（山本秀樹君） 先ほどの話を繰り返すような形になるかと思いますが、これは25年度の末の状況ですが、統計等がありまして、松崎町の一次産業、要は農林水産業ですね。この従事者が7.2パーセント、二次産業、製造業等ですが、ここが17.5パーセント、三次産業、観光業等の区割りになるわけですが、ここが75パーセントです。そういうことからみれば、三次産業に従事している方々が多いということであれば、やっぱりそのところをまず掘り起こさなければいけないというような図式になるかと思います。

観光の入込客数が、統計でいけば松崎町は35万1000人というような形になって、かつては70万人、80万人とあったわけですが、もう既に半分以下になっているというようなことで、やっぱり町が元気であった頃は、やっぱりお客さんも来て、それに伴って町内の商店等も潤い、いろんな産業も潤っていると。それがだんだん、だんだん衰退していくというのは、お客さんが少なくなってきて、そういうものが生業が成り立たなくなっているというような状況があると思います。

そこで、いろいろ農林水産業関係でも6次産業化とか、いろいろそういう形で、そこをどうやって興していこうとか、観光業をどうやっていこうかといういろんなイベントとか、それからPRとかいうものをしてきたわけですが、なかなかやっぱりそれが実を結んでいないというのが現状です。ここにきて、町としては先ほど言ったように地方創生のいろんな事業を使いながらプランを立てて、そして街並みの整備、魅力あるまちづくりをする。来たお客さんにもう一度来てみようかというような思いを持ってもらうような町にする。

それから、住民の方々にもここでやるなら何かできるなというような望みを持たせるようなまちづくりをやっていく、施策をやっていく。一つは、なまこ壁の修理に対する補助とか、いろんなことも今後いろいろ計画に盛り込まれてくると思いますけれども、そういう基盤整備をいかにまず町がやるかということだと思います。そのできた基盤整備、ベースを利用して町の方々がそこにビジネスチャンスを見つけてもらおうと、また、町外の方とか事業者の方々も松崎に行けば、ちょっとこういうことをやってみようかというようなことを思わせるような、そういう町としての基盤整備をやらなければならないというようなことで、美しい村とか地方創生でそれぞれの各分野、道路を造るとか農業をやる、商工業はこうやる、観光はこういうPRを

していく、そういうような・・・、防災はこういう安全なまちづくりをやるとか、そういうようないろんな多方面で取り組みを各係でやりながら、まず基盤を作っていこうと、皆さんがビジネスチャンスが得られるようなものを作っていこうということです。

分野別には、先ほどの繰り返しになりますけれども、まず75パーセントが従事しているような観光業等の掘り起こしを再度やるのがベストじゃないかという形で、いま取り組んでいるところでございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 商工業がいかに町民の方が・・・、増やしていくかということですけれど、私の方は建設行政の方を担っているわけですが、二次産業として建設業があるわけですが、私どもの方の予算は限られた予算・・・、いわゆる投資的経費というのは限られているわけですが、その中で橋の改修事業、さらには町道の改良事業、それから維持修繕工事等多岐にわたって、私の方も予算を預かっているわけですが、私の方もできるだけ予算の方を、土屋議員の方でも不用額を出さないようにという努力をしつつ、できるだけ町に直接お金が流れる建設業に対する投資というんですか、工事を発注する努力も並行して続けていきたいなと考えているわけですが、その上で、建設業に対する工事費の投資で町に少しでも潤うような努力も建設業を担う立場として一翼を担っていきたいなという意気込みはございます。

○2番（渡辺文彦君） 先ほど総務課長が言われたように松崎の産業構造をみればやっぱり観光業が圧倒的に占めているわけですね。その中で、例えば一つの一例として、那賀の花畑なんかもあるわけです。それに対して、町もこれだけ500万円近くのお金を投下して観光客を呼び込んで地域の活性化を図っているわけですが、そういう中で、町長は結構かなりの経済効果があるとおっしゃったわけですが、町民の方に聞いてみると「おれっちはなにもメリットがない」なんていう方が圧倒的に多いわけですね。その経済効果というのは、よその業者にあるんじゃないかなという気がするんですよ、観光業者だとか。町そのものに落ちている経済効果じゃなくて、町以外の方のための経済効果じゃないかなという気がするんですけど、そういう意味でもっと花畑の利用の仕方もう少し検討する余地があるのかなという気はしているんです。その辺に対していかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 花畑の経済効果というのは、伊豆半島にいても松崎のあそこはすごいな、すごいなと言われてますし、それなりに対外的には効果があると思います。あと、町が商売をするわけではありませんで、松崎の業者の方があの花畑を使って、もっとどうしよう

かと。河津の桜まつりへ行くとあれだけのたくさんの店が出ていますよね。松崎へ行くとほとんど出てくださいと言っても出てくれないようなところがあって、非常に不満なわけですけども。松崎町がこういうことをやったら、じゃあ、これをうまくしてもっと稼ごうじゃという方が本当に出てくればいいなと思っています。

ただ、松崎を見ても本当にでかい企業がありませんので、本当はでかい企業があるといういろいろ町民の方を引っ張っていくようなこともできると思うわけですけども、本当に松崎町は零細企業がたくさん集まっているわけで、だけど、松崎町としては、町民の皆さんが踊る舞台というのをちゃんと作りたいなと思っているわけです。だけど、そこで町が舞台を作って役場の職員が踊るわけにはいきませんので、そこはやっぱり他人事を私事にするではありませんけれども、町民の皆さんがこれを利用してもうちょっと稼ごうじゃというような気をおこしてこないとなかなか活性化しないなとは私は思っているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 町長がおっしゃるように、町民の方が主体的に動くことが求められていると思うわけですけども、ただ、ぼくも商売柄あそこに参加することを考えて、いろいろ考えたことがあるんですけども、やっぱり参加しづらいんですね。実際にしようと思うと・・・。おそらく町民の多くの方がここにきてもやりにくいと感じているところがあるんじゃないかと思うんですね。その辺をもっと掘り起こして、その辺の整備をしていかなければいけないんじゃないかなとは私は思うんですよ、実際。ただ舞台があるから、あなたがやりなさいと言ってもなかなか参加してこない、いろんなハードルがあるように私は思うんですけども、その辺に対して感じませんか。

○町長（齋藤文彦君） 参加しづらいとか何とかというのは、私はよくわかりませんが、これはもう担当課の方と話して皆さんが参加できるような形にしたいと思うんですけども、どのようなところが参加しづらいんですか。

○2番（渡辺文彦君） これは個人的な商売の話になって申し訳ないですけども、自分はあそこで弁当でも売ってくれないかという話があったもので、考えてその企画を立てたわけです。メニューもちゃんとそれなりに考えて。ところが自然相手のあれですよ。天気によって左右されるわけです。弁当を持って行って、雨の日に行って、どこで食べるんですかと言っても・・・、ぼくが行った時はまだそういう整備がされていなかったんです、その話のときには。仮に天気が良くてもどこで食べるんですかって・・・、ベンチくらい置いてくれないと困るよね。ゴミ箱くらい置いてくれないと、あとで自分が拾いに行くんじゃない、いやだよという話になるわけ

ですね。その辺を話したら、そんなものは自分たちでやってくれというような回答があったわけですね、現実には。これじゃあ、自分は参加してもだめだな。これじゃあ、手がかかるばっかりで利益を上げられない。そんな感じを受けたわけです、現実的には。

○企画観光課長（山本 公君） ベンチがあるとか、ないとかというような話は直接私は聞いたことがないわけですがけれども、当然ベンチなんかも設えてあったりとか、あるいは足湯なんかもあったりとか、観光協会の皆さんにご協力いただいて、売店なんかも設けていただいて参加していただいているという事例もあります。先ほどもご説明いたしましたけれども、27年に5万9000人というお客様が来ているわけですので、それをいかにうまく活用していくかということが当然必要なことかなというふうに思います。

宿にしても、花畑があるから来てくださいよというようなことで、それぞれがホームページでご案内したりとか、雑誌においてもそういった記事が広く載せられたりとか、エージェン트가ツアーとして組むというようなこともあるわけですので、お客さんが来て、それをいかにうまくつかまえていくのかというようなことを考えていかなければならないなと思います。

ですから、売店なんかの関係につきましては、また観光協会なんかとも皆さんと協議をしながらより良い形でやっていければいいかなと思いますので、またご意見がありましたら、課なり、観光協会の方なりにまた提案していただければと思います。

○3番（長嶋精一君） デジャヴという言葉がありますけれども、これは、いつかこの光景はどこかであったぞという既視感というらしいですけれども、2000年に伊豆新世紀創造祭というのがありました。大規模にやりましたね、補助金もいっぱいきて。どうかこの地方創生がその既視感にならないようにやってもらいたいなというふうに思います。

それと、渡辺議員も言ったんですけれども、大きなこの松崎町の・・・、今、私は欠点だと思うのは、総花的であるということと、それからマンネリ化ということ、それともう一つは、相談をしている人たちというのがほんの限られた人たちではないかと。もっと門戸を広げて、相談をした方がいいんじゃないかというふうに思うんですよ。

それで、そのマンネリ化ともっと門戸を広げてもらいたいということと、総花的というのはなんで悪いかというと、新しいものが・・・、新しいものをやろうとすると、それを拒否するんですね。「そんなことを言ったって」ということで。だから、やっぱり新しいことを加えていかないと、私はまずいんではないかなと思います。

それと新しいこと・・・、あるいはこれが地方創生でもこの松崎町で大いに気になることは、

有名なコンサル、世間でも一般的に知られているコンサルに頼んでそれにやらせるという傾向が非常に強いんですよ。私が思っていることは、二番煎じということはだめだと・・・、二番煎じね。独自性というのが大事だと思っているんですね、その二つ。有名なコンサルというのはもうどこかで成功している人ですから、どうしても二番煎じになりやすいということが起こり得ると思うんですよ。

したがって、いろいろその点をよく考えて独自のものをできるだけ・・・、全部が全部は無理でしょうけれども、独自性を出してやってもらいたいなというふうに考えます。その点、町長、いかがですか。

○議長（稲葉昭宏君） 長嶋議員、決算審議ですから、もう少し具体的に、この決算のこの数字を絡めた形で質問をしていただかないと、答弁の方が的確な答弁ができない場合があります。ですから、そこらを留意して質問を行ってください。

いま言ったことに対する答弁を町長。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町はいろいろな人に門戸を開いていますし、いろいろな人に相談してやっているわけですが。松崎町をみますと、川勝知事が伊豆半島でどこを見たいかといったら岩科重文を見たいというような話がございました。東郷さんという県の対外的にいろいろ行動している人が、伊豆半島の中で見たいといったら棚田を見たいというような話がございました。

そうすると、これは総合戦略にも関わるわけですが、松崎町が「日本で最も美しい村」連合に入ったのは、棚田となまこ壁と桜葉なんですけれども、やっぱり松崎町はこれを中心に進めていくしか、私は元気になるもとはないと思っています。

いろいろ古いとか何とか言いますが、せっかく世襲財産があるわけですから、これを中心に松崎町をやっていくしか元気にする方法はないと私は思っています。いろいろ門戸を開けとか、いろいろありますけれども、だいたいの見方が、松崎を見るとそういうことになると思いますので、それに向かって進めていくしかないなと思っています。

○3番（長嶋精一君） 私は、決算に係ることは数字的に出ないような質問をしたんですけれども、だいたい総括となると全て数字に出るものじゃなくて、やっぱりそこら辺の解釈も含めて総括に含めたいなという気持ちで言っているわけでございます。

それで町長、私は古いものがだめだと言っていないんですよ。やっぱりこの温故知新とい

う・・・、その中でも・・・、古いものの中から新しいものを求めていくということが大事だと思うんです。イノベーションという言葉も技術革新ということばかりじゃないんですよ。今まで
のやつに新しいものを加えていくという・・・、それが本当のイノベーションですからね。私は、
今ここでそのイノベーションというふうなことで、独自性というものを加えてやってもら
いたいなと思います。そうするためにはもっと違う人を・・・、ちょっと素行は悪いけれども、
非常にいいアイデアを持っているという人もいると思うんですよ。だから、もう平均的に優
秀な人間というのは、だいたい平均的な考えしかないですから、違う人間も入れてどうぞやっ
ていただきたいなと思います。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） まちづくりを進めていく上で、いま温故知新の話がありましたけれ
ども、まさに今までも古きを訪ね、新しきを知るで出てきたものが常磐大橋でもあり、長八美
術館でもあり、室岩洞でもあり、やっぱり昔のものを「こういうのもあるな。それじゃあ、今
にいかしてやっていこう」というのは随時出てきたようなものがあります。その辺は比較的松
崎町は常にそういう思いを持って取り組んできたのかなという感じがしています。

今回の地方創生とか、美しい村等の取り組みの中でも新しい取り組みとか仕組みを設けてい
こうというのは、これが全て網羅していいとは言えませんが、例えば、やろうじゃ協議
会であるとか、その協議会の中に住民の方々を入れてやっていくとか、そういうようなことも
踏まえて、みんな外部の意見をいろいろ取り入れて対応していくというような試みも今してい
るところでございます。

また、スタジオ・エルとか、そういうふうなところも有名なところに任せてやってもらおう
というふうなお話がありましたけれども、これはそういうやってもらおうという形ではなく
て、逆に言えば、町の方でそういうところが持っているノウハウを利用して、そして、このま
ちづくりにいかしていこうというような形での取り組みというふうにご理解をいただいた方が
今の我われの姿勢をわかってもらえるのかなと思います。

あくまでもそういう有名どころのコンサルに預けっぱなしにして、こちらは腕組みをして見
ているということではなくて、我われが取り組むのに対して、彼らのもっているノウハウを利
用させてもらうというような形での契約を結んでいるというふうにご理解をいただいた方がい
いかと思います。

○8番（土屋清武君） まず、成果を説明する書類の関係の25ページ、26ページとあるわけ
です。これは、借地料一覧表があるわけですね。ここでちょっと前の確認を含めまして、ちょっ

とお伺いしますけれども、確かこの借地でも借地料はその年の米の取引を基準としてやっているものがあつたと思いますが、それ以外に契約の中に、確か固定資産税の評価が上がった場合においては、その分は町の方で負担するというようなことがあつたと思いますが、まずそれをちょっと1件聞きます。

○総務課長（山本秀樹君） この契約については、それぞれ担当課ごとでそれぞれやっていますので、私が全て承知をしているところではないわけですが、契約の内容につきましては、おっしゃるとおり米の価格とか、売上のキロ当たりの単価とか、それから、変動の場合でも消費者物価指数に応じて何パーセント以上いったら、そこはまた話し合いで料金を変えとか、いろんな流れがあるわけです。いま言った固定資産税の関係については、どの部分のあれが該当しているのか、ちょっと今は不案内で承知はしていないところなんですけれど、美術館なんかはそうだということですから、ちょっと企画観光課の課長に・・・。

○企画観光課長（山本 公君） いま総務課長がお話したような部分、美術館なんかをお借りしたときに、当初の地目から現在の地目に替わるときに当然税金があがるということの中で、その差額分を補てんしましょうということの中で、借地料プラスその金額でやっておりますので、そういう部分というのはございます。

○8番（土屋清武君） 総務課長、ここの借地ですけれども、固定資産税の評価が上がったときに、その分だけ上げたということはないですか。それは補正でなんか盛ったような記憶が・・・、あつたような気がするんですけれども、そういうのがなければいいですけれども、もしあつた場合は、このあいだ私が質問したときに、土地の評価がだいたい60パーセント近くまで減っているという回答があつたわけですから、それらもこういう中に含めた借地料の中で考慮してやってあるのかなと思って聞いたわけですから、なければいいで回答をお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） ここの敷地の場合は、かなり広い敷地を借りているわけですが、その部分について、いま契約書的内容的に中身が、どの程度固定資産税のベースからどれだけ動いているかというのがはっきりわからないので、お答えすることはちょっと難しいわけですが、その辺については、ちょっと契約書の内容を確認して、それで対応していきたいと思います。

いずれにしても、契約書に盛り込まれていれば、その文面どおりの対応はしていかなければならないというふうに考えております。

○8番（土屋清武君） またそれは、それをお願いします。

成果の関係の30ページですけれども、農地とか林道整備、そのところの登記委託なんていることがありますけれども、これは執行がゼロになっています。町道、農林道でまだ町の名義に登記替えをしていない道路はないですか。全然これは支出していないですけれども、その辺をちょっとお伺いします。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） いわゆる未登記道路ということで、古くから長期的な課題になっている問題でございます。当時登記をせずにどんどん開設したものが残っているわけでございますけれども、残念ながら我われの方でも予算の方は盛ってはおりますけれども、これは突発的な形での枠取り予算というような形では取ってあるわけでございます。ただ、課題としては、それをいかに今後解決していかなければいけないかというのは、課題でございます。現実的には、なかなか職員の数も限られておりますし、また、多岐にわたって事業も広がっているわけでございますので、なかなか未登記道路の解消には手を付けられないというのが現状でございます。ただ、今現在地籍調査の方を少しずつやっているわけでございます。これから町部、それから農村部、さらには山林部というふうに順次いくわけでございますけれども、そちらで境界を確定しながら、所有権移転には至らないにしても境界は確定することによって、面積が確定するということで、所有権移転にもつながるわけですが、それと並行しながら今後やっていかなければいけない課題だと思っているわけです。現状はなかなか苦しいということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 総括ということですから、総括的なことを申し述べたいと思います。ページを示すということですから、この主要な施策の成果を説明する書類（決算書附属資料）の1ページ、平成26年度 松崎町一般会計決算の概要、ちょっと長くなりますけれども、お許ししたいと思います。

ちょっとこれを朗読します。「1 予算 一般会計予算は、当初予算35億1500万円に6回の補正で5億968万7000円増額し、最終予算は40億2468万7000円となりました。」次は飛ばして、「安心安全なまちづくり」、「平成の花とロマンのふるさとづくり」を重点課題として、地域資源を生かしたまちづくりに取り組みました」途中は省略しますけれど。

そして、2ページには、「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」という町長が主張しております選挙公約でもあります6本の柱を中心として、平成26年度はまち

づくりを行ってきたわけです。

その中で、地方自治法に基づいて決算認定を受けるということは、ある意味では、町長の政治的な責任を果たしてということにつながると思います。当初予算については、35億1500万円、これは平成26年3月の第1回定例議会において議決して予算を執行したと。ただし、この議決というのは、款、項、目、節のうち款項目だけが議決事件であって、目、節は全て町長の裁量に任せていると、それについて、1年間を通じて、この決算ができたわけです。それについて、先ほど申したとおり、町長の政治的責任を認定するということですね。政治的責任を果たしたといえと同時に、今度は我われ議会に対しては、町長の監視、チェック体制の機能があってはじめてここで認定するということになると思うんです。その中で、議会にあたっては、町長の裁量性に任せた目、節がいかにして当初予算の審議のときの説明と、振り返ってみて、1年間経過した決算が、その辺の相違点があるかどうか、あるいは将来的に財政運営が適切であるかどうかというのを・・・、この議題ですよ。議案第何号ですか、これは。決算認定に付するの議題だと思います。

そういった中で、松崎町の現状をみますと、人口が7200人弱、世帯が約3000世帯、高齢化率が41パーセント、だんだん人口が減少しております。前の議員さんたちも一般質問を含め、先ほどの議会も含めてです。税収がだんだん減ってきて、かたや行政のニーズが高まっている。じゃあ、いかにして・・・、どうするかということは、私も含めて新たな税源を探るについて、ふるさと納税という新たな税源を、収入を得るしかないと思うんです。それはさておいて、いま町長が唱えております平成の花とロマンのふる里づくり、「日本で最も美しい村」連合の加盟、それから最近新聞紙上を賑わせております賀茂地域広域連携会議、それから、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議、美しい伊豆創造センター等々が入ってきています。このようにして、いかにして・・・、これはおそらく県の方でも、人口が弱小化している特に東部地区ですか、県知事の配慮によりまして伊豆担当の副知事さんも誕生させてもらってまことにありがたいと思いますけれども、そういった中で松崎町が今後取り残されていかないように、その辺がやっぱり皆さんの・・・、役場を中心として町民の人と一緒にやっぱりまちづくりをしていかなければ、もう日本創成会議じゃないですけども、消滅する市町村に入ってきているわけです。だから、具体的にそこをどうするかということになりますと、これは副町長さんにも聞かなければならないですけども、県と町、しかも町の中でも松崎町が税収がだんだん落ちてきます。そういった中で、どうしたまちづくりを将来に・・・、それを反省の意味合

いで来年度の予算編成というのが、この決算認定だと思います。これが大きな責任です。決算を認定すれば、町長の1年間の政治的責任はある意味では終わると思います。

ですから、今度は平成28年度の予算を・・・結びつくような・・・、あたったの課題がまた新たに出てきているわけです。その辺の考え方をお願いします。

この美しい伊豆創造センター、それから、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議、それから、賀茂地区広域連携の関係、その辺をまず概略でもいいですから、ご説明願いたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 美しい伊豆創造センターの関係につきましては、これまで伊豆半島が一つひとつで観光PRだとか、あるいは西側とか東側だけでやっていたものをやはり伊豆は一つということの中で、観光PRもしていきましょうよ。あるいは、道路の整備もしていきましょうよと、いまジオパークの関係で協議会もありますけれども、そういったものを進めていきましょうということで、7市6町の市町で連携して伊豆半島グランドデザインのもとに伊豆は一つということを進めている組織でございます。

それから、県の方のまち・ひと・しごとの関係ですけれども、これは県の方でも当然総合戦略を作っていかなければならないわけございまして、地域ごとに意見を集め、あるいは伊豆半島における、どういう施策を進めていくのがいいのかというようなことを協議をしている組織でございます。

広域連携会議につきましては、行政報告の方でもご説明をさせていただきましたけれども、やはり下田を含む1市5町の中で、共同で事務を処理することによってより効率的な形を図っていきたいということの中で、例えば消費生活センターの問題ですとか、あるいは教育委員会の共同設置ですとか、あるいは税の共同徴収ですとか連携を図りながら、下田、賀茂郡下で進めていこうというようなことで作られている組織でございます。

また、「日本で最も美しい村」連合の加盟をしたわけですが、やはり地域の住んでいる皆さんがやはり自分の住んでいる地域を誇りに思い、愛着を持ち、自らが動いてまちづくりを進めていただくという思いもあるものですから、こちらの方に参加しているところでございます。

○副町長（佐藤 光君） ただいま広範な視点で来年の予算的な編成についてもということもございましたので、今年のちょっと来年に向けた動きというようなことも含めまして若干述べさせていただきますと、これまで課長からお話がありましたように、いろんな横の連携の取り組

みがさまざまされております。

そういった中で、大きな目標としましては、やはり私は、自立に向けた一つの道具立てがそれぞれ連携という形で整っているのかなと思います。当然単独で合併せずに松崎町はやっていくということで決定したわけですので、それを当然自立に向けた活動をしていくということが必要になってまいりますので、そういった中で当然経営としましては、費用は減少しなければなりませんし、収益を増加する、その収益を増加するというのが産業の振興ということで、雇用の創出というようなことになるかと思いますが、先ほど渡辺議員のお話にもありましたように、産業をどうしていくんだと、あるいは雇用に結びつけるということになるかと思いますが、それも一つには、やはり私は一つ大きな新しい視点でとらえますと、やはり連携という形でいろんな皆さんと連携しながら、町にある資源を活用して新しい産業を興していくというようなことが必要かなというふうに思っています。

そういった意味で、先ほど申しましたような、道具立てとして賀茂地域広域連携会議等もございますし、もう少し全国的なレベルでいえば美しい村連合もございます。そういったものが非常にいろんな形でネットワーク化して、連携することで松崎の資源である物を活用しながら、人とか情報がそれに合わさって、一つの経営資源として合わさって、新しい産業が生まれてくればいいのかというように思います。

至近な例で申しますと、ようやく新しい産業的なものとして、先ほどの温故知新ではありませんけれども、昔の松崎の産業史上欠くことのできない桑を生産していた歴史の中で、新しい桑の活用という形で、いま健康食品として新しい光を当てまして、新産業という形でいま動き出したところではございますけれども、そういった動きもございますし、そういったものをいろんな皆さんのご努力もいただきながら、新しい産業として育てて、雇用の場として成長させていくということも一つの例かなと思いますし、桜葉に関しても然りでございまして、そういったものを地場の産業という形でさらに成長させていくような意味でもいろんな皆さんとの連携が必要になってくるかと思います。

美しい村連合もそうですし、県内の市町さんもそうですし、そういった方々と連携しながら、新しい活用という形で新産業を興していければいいのかと思います。

そういったことを言いますと、これからになりますけれども、来年の予算の方向性としては、その産業支援的なものも大きな目標になるかと思いますが、そういったものと合わせまして、やはりもう一回地域の資源を評価する意味でもやはりこの松崎の非常に他には類がないよ

うな固有資源がございますので、そういったものの見分けというようなことが出てきようかと思ひます。時間は若干かかるかもしれませんが、そういった中で、先ほどの答弁にも通じますけれども、なまこ壁の建造物等を・・・、美しい村連合の資源となっておりますので、そういったものを保存活動に向けてやはり内外にコミットしながら、まちづくりを進めていけるような予算的な編成も考えていかなければいけないかなと考えています。

○町長（齋藤文彦君） 昔から本当に伊豆半島はいつも一つだと言いながら、一つずつでずっとやってきたわけですが、今度本当の伊豆半島グランドデザインというのを7市6町で描いて、伊豆半島がまとまってやっていこうじゃないかということで、実行部隊として美しい伊豆創造センターというのができました。松崎町からもこれから職員が行きます。道路部会、観光部会、ジオパーク部会に分かれてやりますけれども、伊豆半島を活性化するために、この美しい伊豆創造センターがこれからものすごく力を発揮するのではないかなと思っています。

また、松崎町は単独でスタートしたわけですから、1市5町で本当に広域でやれるところは広域でやっていこうということで、賀茂振興局の方で県の方からもご協力をいただいているわけですが、やっぱりこの伊豆半島がいかにおいしい・・・、伊豆半島を一つのぶどうに例えたら、本当に一粒ずつがおいしくなかったら、本当に美しい伊豆半島にならないと思いますので、松崎町としては、私は何回も申しますが、私は花とロマンのふる里づくりということでやってきたわけですが、本当に同じようなまちづくりをしている「日本で最も美しい村」連合というのがあるわけですが、その美しい村連合のゴールというのが、消滅可能自治体からの脱却をして、持続的に存続するというので、3つの戦略、住民の自主的活動、経済的自立、地域の資産、これを使って自立しろということで、町の職員の皆さんにも「日本で最も美しい村」に視察に行ってもらっているわけですが、それと合わせて、庁内でもビルドアップミーティングということをやって、いかに経済的自立をするかというのを二本柱でやっていまして、ぜひ来年の予算にはそれぞれの課が目玉を持って来いというようなことになると思いますので、そのようなことで松崎を活性化させていきたいなと思っていますのでございます。

○6番（福本栄一郎君） いろいろとありがとうございました。県知事さんの配慮で下田出身の土屋副知事さんを作っていただきまして、本当にありがとうございました。副知事さんがいる時にも、町長が先ほど申されました美しい伊豆創造センターの中で、観光、ジオ、道路、伊豆半島7市6町に加えて、清水町と長泉町が入って15市町になったと・・・、これについて、私は

いつも・・・、今まで言っていましたいわゆる伊豆縦貫道に絡めたアクセス道路を西海岸に延ばしてくれないか、通勤圏に田方、三島地区をもってくれば、ここがベッドタウンになる。そういった可能性を秘めています。各市町村では、もう不動産屋さんに奨励金を出している町もあるようなんです。産業がこなければ、通勤圏に包含できないかと、伊豆縦貫道はいま県の方でも国の方でも積極的に予算を付けてもらって、下田の方もどんどんやっていますけれども、ところが、残念ながら西海岸・・・、旧土肥町からこの松崎町までの海岸線約50キロあると思うんですよ。ずっと雲見まで行きますと。ここを、アクセス道路・・・、県の方では天城インターからこっちの136へとバイパス工事を、つくってくれる予算が付いたと思うんですね。ですから、それをもう一つ延ばす、それができなければ、一日も早く土肥のバイパスですよ。いまやっていますよね。これをやって、少なくとも通勤圏・・・、なお、田方方面の医療施設、時間がかなり短縮されるわけです。もうこれをやらなければ、もう町の将来はないと思うんです。いわゆる陸の孤島、松崎町はガラパゴス・・・、太平洋上にある・・・、そうなっちゃ非常に申し訳ないと思うんです。

ですから、この26年度を踏まえまして、今こういった県の方でも力を入れています。美しい伊豆創造センターとか、先ほども申し上げました賀茂地区広域連携とか、そういったものを、向けて、もう一度・・・、ビジョンをお聞かせ願えればですね。来年度の予算編成がもうじき始まりますよね。この辺はどうでしょうか。有効な・・・、人口がだんだん減ってくる、税収がだんだん減ってくる、かといって、かたや住民のニーズが非常に高まってくる。あれを作ってくれ、これを作ってくれと・・・、かといって、お金がないので何もできない。けども、必要経費としては入れられない。だから投資的な経費はどんどん薄れていく、ですから、その辺の知恵を絞って、新たな税源を・・・。ですから、繰り返しますけれども、ふるさと納税も西伊豆町と松崎町で非常に格段の差がついている。新たな税源を探さなければ、住民のニーズに・・・、多様化高度化する住民のニーズに応えていけません。

ですから、この決算認定をすれば・・・、来年度の抱負をもう一度お聞かせ願えればよろしいかと思います。

○町長（齋藤文彦君） 私は、藤井要議員の一般質問に答えたわけですがけれども、やっぱり外国から帰ってきて、静岡空港、羽田、成田に着いても、本当にそれからもう一つの旅が始まるわけで、やっぱり道路網を整備しなければいかんというのは本当に東駿河湾環状道路ができてから痛切に感じるところで、伊豆縦貫道を中心とした肋骨道路を造らなければ本当に伊豆半島

は活性化しないと思っていますので、これは7市6町で道路部会がありますので、徹底的にやっていきたいなと思うところでございます。

それで、先ほど申しましたとおり、いろいろ皆さんも視察に行つて、松崎町の現状もわかっているわけですから、各課がそれぞれ自分たちの「これだけは絶対来年の予算に入れて、これをやるぞ」というような決意でぜひ来年度の予算を立てて元気になりたいなと思うところでございます。

○6番（福本栄一郎君） 決算認定は、法的に・・・、地方自治法があるんですけれども、認定すれば、総務課の方で県知事へと報告する義務がありますよね。その件は総務課でやるでしょうけれども、同時に公表しなければならない義務がありますよね。

ですから、我われが納めた税金がどういうふうに使われているかという町民の今度は監視が待っています。それはいいとしましても、町長にまたお願いしたいんですけれども、せっかく副知事さんを作ってくれたんです。それで伊豆は一つだということで、松崎町が取り残されない、先ほどの美しい伊豆創造センターの中では、観光とジオと道路がありますけれども、この道路は他市町の協力を得られなければ、松崎は伸びてこないんですよ。松崎町独自の町道じゃないですから、国道あるいはバイパスでしょうから。そういった場合に、副知事さんにまたお願いして、これを積極的に進めていく、いわゆる136の改良あるいは伊豆縦貫道の早期完成、この辺を含めて再度お願いいたします。どういった考えであるか、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 副知事さんが伊豆の活性化のためにということで来たわけですから、伊豆の情勢はわかっていますので、また副知事にもお願いするわけですが、やっぱり自分たちの地元から出ている国会議員、県議会議員がいるわけですから、お願いして、道路網の整備は本当に進めていきたいなと思っているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） ちょっと副町長さんにお伺いしたいんですけれどね、先ほど地域との連携ということが大切だということを言われたわけですね。これは私も十分認識していることなんですけれども、いま例えば、一つの例で、長八の200年祭が行われているわけですが、この中で委員会が立ち上げられて、実際2回くらいしか委員会が、議論がされていない、ここでほとんど・・・、そこに関わった委員の方から聞くと、ほとんど委員からの発言もないし、議論が深まっていない。委員会を開催しなければいけないんだということを主張するんだけれど、やらないんだということを言われるわけですね。

連携ということを言われながら、連携がされていないというのが、すごく感じるんですけれ

ども、この辺はいかがなんでしょうかね。

○副町長（佐藤 光君） 先ほど申しあげました連携は、町外の市町であったり、あるいは全国の市町であったり、あるいは企業さんも含めて、外部との連携という意味でお話をさせていただきました。

おっしゃるように、当然連携という言葉の意味は、そういったことだけではございませんので、地域のいわゆる行政と町民の皆さんとの連携ということをある意味一番最初にしなければならない最も重要なことだと思いますので、そういう意味で、情報がある意味町民の皆様に伝わってなかったり、連携がそういった意味で不足している部分があれば、今後とも改善はしてまいりたいと思いますし、やはり町民の皆様に関心を持っていただけるような魅力あるそういった情報の発信の仕方とか、そういう情報をお受けするシステムとか、そういったものをまた真摯に考えてまいりたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 長八200年祭の委員会が2回しか・・・、というお話でしたけれども、数的には企画委員会並びに委員会で数はもっと開催はしているというふうに認識しています。

各団体の皆さんにいろいろ入っていただいて、いろいろその場で意見を求めたりとか、「企画があれば、出してください」というふうにしまして、提案用紙などもお渡しして、意見を求めてやってきているので、全然こちらが一方的に決めてしまったということではなくて、皆さんの意見を賜りながらやっているというようなことでございます。

また、連携の関係でいきますと、長八作品保存会の方で皆さんに各戸配布をさせていただきましたけれども、長八の史料を配布させていただいて、町民の皆さんに長八についてを認識していただくというようなこともやっておりますし、花の会の方も長八まつりに合わせて道を花で飾ろうかというような協力体制もいただいております。

また、外の部分にいけば武蔵野市の吉祥寺美術館、巡回展をやっておりますけれども、そちらですとか菊川市の常葉美術館、そちらで巡回展を開催することによって、長八の魅力というのを外に発信しまして、また松崎町へ来ていただけるような体制を取っておりますし、足立区の千住においても連携した中で町をPRするような事業を考えておりますので、全然話を聞いていないということではないかなと認識しております。

○2番（渡辺文彦君） もう一つお伺いしたいんですけれども、いま職員の方々が各地に視察に行かれているということで、このあいだ新聞を見ていたら、馬場さんがなんか説明しているの

を見たわけですがけれども、ほかの課も既に行かれていますよね。何回か。そういう報告はぼくらに伝わってこないんですけれども、これはどういう形で我われ町民に伝わっていかされてくるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○企画観光課長（山本 公君） 職員を11のグループに分けて、美しい村の関係の町あるいは村を視察研修させていただいています。美しい村に対して、町民がどのように関わっているかというようなことを勉強したりとか、先進的な事例を行っているところのものを学んできたりということによってやっております。

新聞報道しかされていないわけですがけれども、今後住民の皆さんとの会合とか、そういう場面もあるかと思えますし、その中で今まで勉強してきた事例を報告したりとかという場面があると思えます。

また、予算策定の上でも総合戦略をいま策定している最中でございますけれども、当然それらを踏まえて松崎町とすれば何ができるのか、何が必要なのかというようなことも考えながら戦略を策定していくようになりますし、戦略を委員会でまた協議を皆さんのご意見を賜りながらやっていくということになりますので、そういう部分では活用できるかなと思っております。

また、牛原山の計画の中で、職員に住民の皆さんの意見を引き出すような研修もしていますよというようなことがございます。そういう部分の中でもいろいろ事例というようなことで、報告できる場面があれば報告させていただきたいなと思っております。

○副町長（佐藤 光君） せっかくの機会でございますので、町の広報等も活用しながら、いい事例があれば町民の皆様に、そういう紙媒体になってしまうかもしれませんが、報告するなり、また工夫をしていきたいと思えます。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（渡辺文彦君） ぼくは、この決算案は総体的には評価するものでありますけれども、ぼくが一番最初に挙げた地域がまだ元気になっていない、税収が上がってこないという面におい

て若干まだ問題があるのかなという認識を受けております。

町は、合併を見送って自力でやっていくという姿勢を示されたわけでありますけれども、これに対してまだまだその取り組みが甘いのかなという感じは受けています。

来年以降の・・・、来年の予算申請にあたっても、26年度の決算が反映されて、町が元気になるような結果を望むがために、あえてここにおいては反対討論の方に回らせていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（土屋清武君） 議案第55号について賛成するものであります。全て賛成と・・・、条件をちょっと付けたいと思います。それというのも、この26年度はあまりにも明許繰越が多いというようなことで、極力その年度内に処理できるものは処理するという努力をもう少しすべきということはあるわけです。このようなことがありますけれども、全般的にこの決算につきましては賛成するものであります。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第55号 平成26年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（午後 2時03分）
